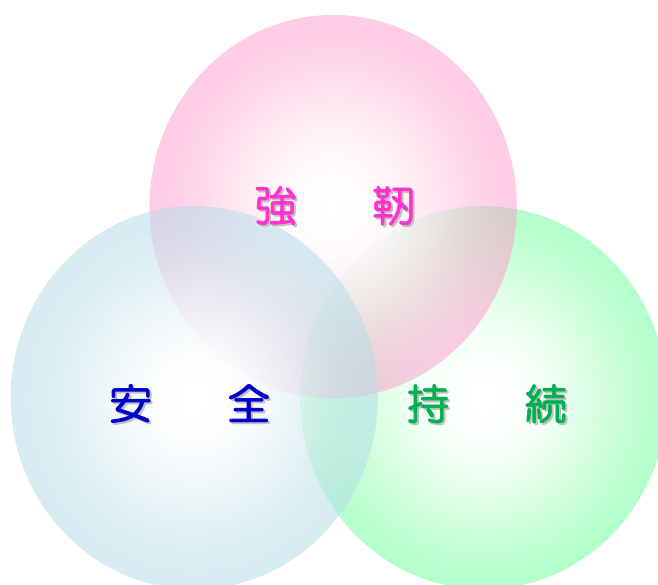


# 新・新潟市水道事業中長期経営計画～新・マスタープラン～

## 後期実施計画（令和5年度）の取り組み状況

概要版



令和6年8月

新潟市水道局

# 目次

趣旨, 事業評価概要・・・P2

事業・取り組み担当課1次評価結果一覧・・・P3

1次評価結果概要・・・P4～P5

2次評価結果概要・・・P6

事業・取り組みの実施状況・・・P7～P10

令和5年度の評価結果, 取り組み状況を報告します。



水太郎

## 趣旨

本市では、平成27年3月に将来にわたって「すべてのお客さまに信頼される水道」を基本理念とした、「新・新潟市水道事業中長期経営計画～新・マスタープラン～」(平成27年度～令和6年度)を策定し、事業を推進しています。また、目指す方向性実現のため、具体的な事業・取り組みと、財政計画などを定めた「新・マスタープラン実施計画」(計画期間：前期3年、中期3年、後期4年)を策定し、毎年度行う事業評価の結果を踏まえ、今後の事業に活用していくこととしています。

## 事業評価の概要

「新・マスタープラン後期実施計画」は、3つの方向性「安全」「強靱」「持続」を実現するために、8つの施策を設け、37の「事業取り組み」を行っています。評価については、1次評価は所管課で「事業取り組み」ごとに、効率性、有効性の評価をし、2次評価は外部機関の水道事業経営審議会で次年度以降の方向性を評価します。

### 1次評価

#### 効率性総合評価

効率性 A	・・・ 非常に高い
効率性 B	・・・ 高い
効率性 C	・・・ 普通
効率性 D	・・・ 低い
効率性 E	・・・ 非常に低い

#### 有効性総合評価

有効性 A	・・・ 非常に高い
有効性 B	・・・ 高い
有効性 C	・・・ 普通
有効性 D	・・・ 低い
有効性 E	・・・ 非常に低い

### 2次評価

#### 方向性総合評価

拡充	・・・ 今まで以上に力を入れて事業に取り組むことが適当
維持	・・・ 今までどおり事業に取り組むことが適当
終了(完了)	・・・ 事業・取組みは終了した
改善・見直し	・・・ 事業内容の改善や見直しを検討し取り組むことが適当
縮小	・・・ 事業の取組み規模を縮小することが適当

事業・取り組み担当課・1次評価結果一覧

方向性	施策	事業・取組み		担当課	効率性	有効性	
安全でおいしい水道水の供給 《安全》	I 水質管理の充実・強化	I-1	水源水質の監視	水質管理課	C	C	
		I-2	水安全計画の充実・適切な運用	水質管理課	C	C	
		I-3	水質管理体制の強化	水質管理課	C	C	
		I-4	新潟市独自の管理目標による水質管理	水質管理課 (浄水課)	B	C	
		I-5	分かりやすい水質情報の提供	水質管理課	C	E	
	II 給水装置における 水質保持	II-1	学校施設の水道み水栓の直結給水化	管路第1課	B	C	
		II-2	貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施	管路第1課	C	B	
		II-3	指定給水装置工事事業者の技術力向上	管路第1課	C	C	
強靱な施設・体制による給水確保 《強靱》	III 水道施設の計画的更新	III-1	浄配水施設の計画的更新	計画整備課	C	B	
		III-2	管路施設の計画的更新	計画整備課	B	A	
		III-3	鉛給水管の計画的更新	管路第1課	C	D	
	IV 災害対策・体制の強化	IV-1	浄配水施設の計画的耐震化	計画整備課	B	C	
		IV-2	管路施設の計画的耐震化	計画整備課	B	B	
		IV-3	重要施設向け配水管の耐震化	計画整備課	B	A	
		IV-4	配水管網のブロック化の推進	管路第1課	C	C	
		IV-5	大ブロック間の相互連絡管の整備	管路第1課	A	B	
		IV-6	事故・災害時における復旧体制の強化	経営管理課	C	C	
	環境の変化に柔軟に対応した 健全な事業運営の持続 《持続》	V 経営基盤の強化	V-1	アセットマネジメントによる適正な資産管理	計画整備課	C	C
			V-2	定員・給与の適正化	総務課	C	B
			V-3-①	業務効率化に向けた民間委託の検討・実施 (DB(デザインビルド)方式の導入)	計画整備課	C	C
V-3-②			業務効率化に向けた民間委託の検討・実施 (給水装置工事検査業務の委託化に係る調査・検討)	管路第1課	C	C	
V-3-③			業務効率化に向けた民間委託の検討・実施 (料金関連業務の委託化に係る調査・検討)	営業課	R4年度終了		
V-4			遊休資産の有効活用	経営管理課	C	C	
V-5			時代に即した料金制度等の検討・実施	経営管理課	C	C	
V-6			水道事業経営審議会の効果的運用	経営管理課	C	B	
V-7			機能的・効率的な組織体制の構築	総務課	C	C	
V-8-①			ICTを活用した業務効率化 (RPA(RoboticProcessAutomation)の導入)	営業課	C	C	
V-8-②		ICTを活用した業務効率化 (スマートメーターの導入検討)	営業課	C	C		
V-8-③		ICTを活用した業務効率化 (ICTを活用した給水装置審査業務の集約化に係る調査・検討)	管路第1課	B	C		
VI 積極的な情報提供と お客さまニーズの把握		VI-1	戦略的な広報の実施	総務課	C	B	
		VI-2	お客さまの意見・要望の把握	総務課	B	C	
		VI-3	分かりやすい経営情報の開示	経営管理課	C	C	
		VI-4	放射性物質を含む浄水汚泥の適切な管理と情報提供	経営管理課	C	C	
VII 技術・知識を有する 人材の確保と育成		VII-1	人材育成と専門性の強化	総務課	B	E	
		VII-2	諸外国との水道技術研究交流	総務課	C	C	
VIII 環境に配慮した事業運営		VIII-1	建設副産物の再利用促進	技術管理室	B	A	
	VIII-2	水道局環境計画の策定と推進	経営管理課	C	C		

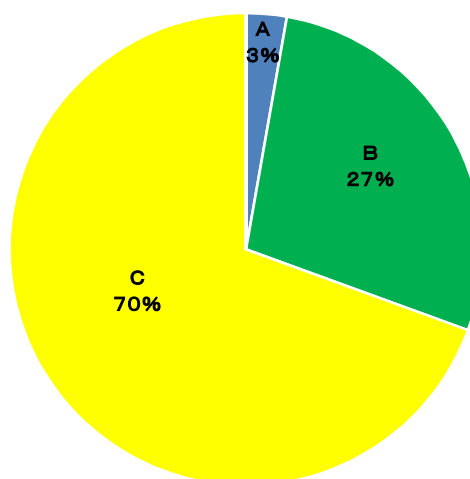
## 1次評価結果の概要

### (1) 効率性評価

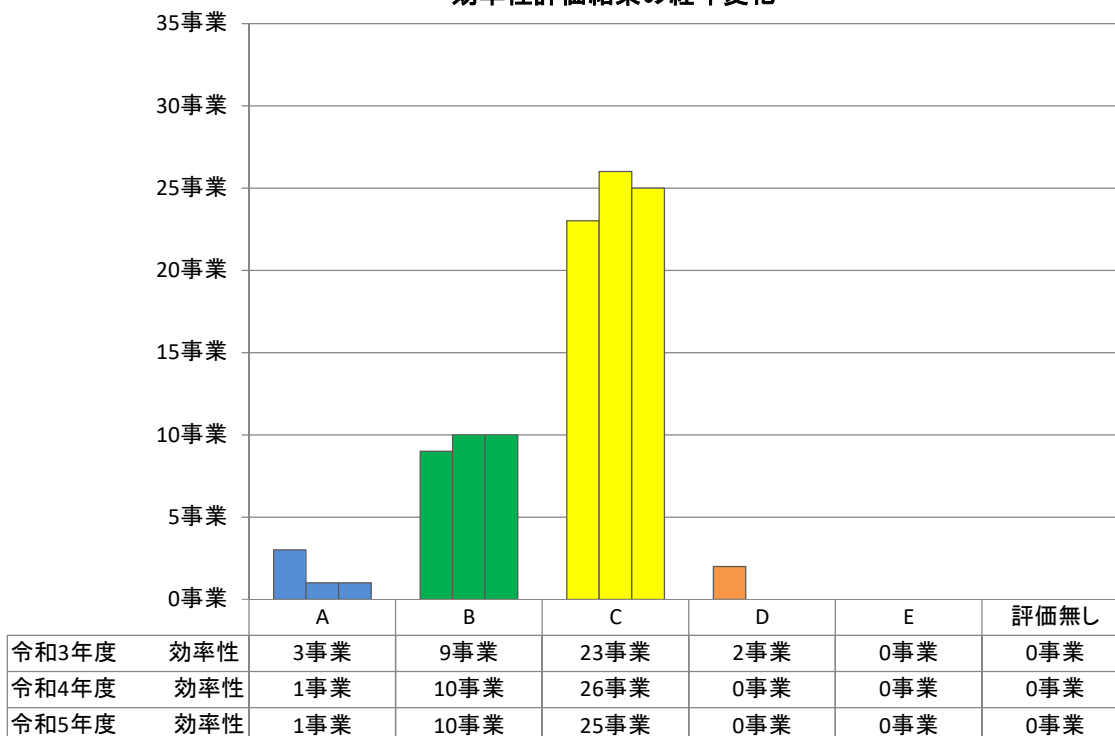
効率性評価は、当該事業・取組みが、コストに見合った結果が出ているか、実施手段が効率的であったか評価するものです。

効率性評価結果割合(評価対象36)

評価値	事業数
A	1事業
B	10事業
C	25事業
D	0事業
E	0事業
計	36事業



効率性評価結果の経年変化

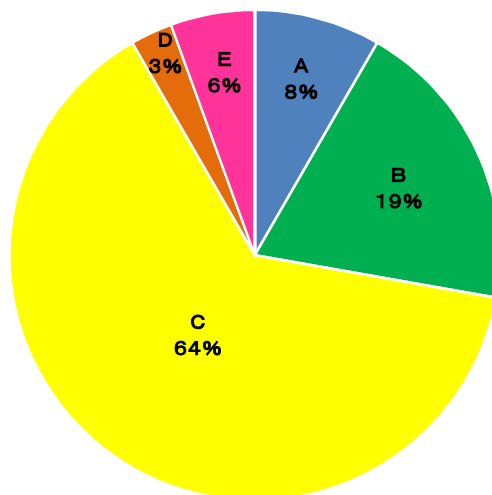


(2)有効性評価

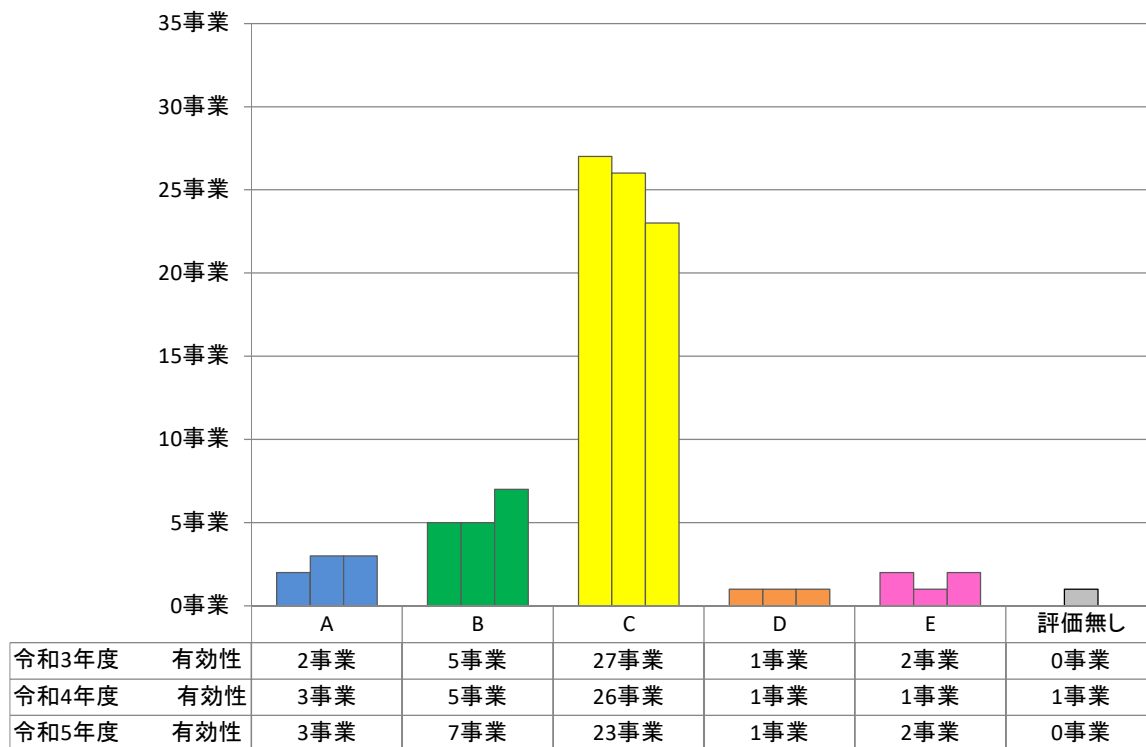
有効性評価は、重点目標等を達成するために有効であったか、期待する結果・効果(成果)は得られたか評価するものです。

有効性評価結果割合(評価対象36)

評価値	事業数
A	3事業
B	7事業
C	23事業
D	1事業
E	2事業
計	36事業



有効性評価結果の経年変化



## 2次評価結果の概要

「すべてのお客さまに信頼される水道」であるためには、お客さまの視点として、外部機関である水道事業経営審議会で、各事業取り組みの実施状況、目標の達成度などを確認したうえで、効率性、有効性、についての評価を受け、今後の方向性を明確にしていくことを目的としています。

# 経営審議会評価後

# 事業・取り組みの実施状況

## 安全でおいしい水道水の供給

すべてのお客さまに、いつでもどこでも、安全でおいしい水道水を供給する水道を目指します。

### 施策Ⅰ 水質管理の充実・強化

#### 主な取り組み

##### I-1 水源水質の監視

- ・水源の監視及び調査の実施

##### I-2 水安全計画の充実・適切な運用

- ・水安全計画の運用・評価

##### I-3 水質管理体制の強化

- ・水道GLPの維持・更新
- ・人材育成及び技術継承

##### I-4 新潟市独自の管理目標による水質管理

- ・独自管理目標値による水質管理

##### I-5 分かりやすい水質情報の提供

- ・啓発活動の継続・充実
- ・分かりやすい情報提供

I-1 水源水質の監視	評価結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
河川水質事故による水道水への影響		0%	0%
水道原水の水質調査		2回	2回
浄水施設での対応が困難な物質の監視		4回	4回

I-4 新潟市独自の管理目標による水質管理	評価結果	効率性 B	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
農業濃度管理目標達成率		100%	100%
総トリハロメタン濃度管理目標達成率		100%	99%
残留塩素管理目標達成率		91%	88%
臭気強度管理目標達成率		100%	100%

I-2 水安全計画の充実・適切な運用	評価結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
浄水場「水安全計画」の評価実施率		100%	100%

I-5 分かりやすい水質情報の提供	評価結果	効率性 C	有効性 E
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
体験型広報年間実施数		12回	6回

I-3 水質管理体制の強化	評価結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
検査機器の保守点検実施率		100%	100%
管末水質監視装置設置数		2台	0台
教育訓練実施率		100%	100%
水質検査結果のWeb公表回数		12回	12回



### 施策Ⅱ 給水装置における水質保持

#### 主な取り組み

##### II-1 学校施設の水飲み水栓の直結給水化

- ・教育委員会との連携

##### II-2 貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施

- ・民間清掃会社との連携
- ・貯水槽施設衛生管理訪問指導業務の実施

##### II-3 指定給水装置工事事業者の技術力向上

- ・指定給水工事事業者に対し講習会参加を要請
- ・適切な施工確保のため、講習内容を見直し実施
- ・給水装置工事の適切な評価と表彰制度の継続

II-1 学校施設の水飲み水栓の直結給水化	評価結果	効率性 B	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
学校施設の水飲み水栓の直結給水化率		66.7%	66.1%

II-3 指定給水装置工事事業者の技術力向上	評価結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
給水装置に係る事故件数		0件	0.0%
指定給水装置工事事業者講習会参加率		79.7%	79.6%

II-2 貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施	評価結果	効率性 C	有効性 B
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
貯水槽清掃実施率（簡易専用水道）		94.2%	93.0%
貯水槽清掃実施率（小規模貯水槽水道）		66.4%	71.7%
貯水槽清掃実施率（全体）		77.8%	80.7%



# 強靱な施設・体制による給水の確保

自然災害等による被災を最小限にとどめ、断水等が発生した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道を目指します。

## 施策Ⅲ 水道施設の計画的更新

### 主な取組み

#### Ⅲ-1 浄配水施設の計画的更新

- ・ 青山浄水場施設整備事業（R3年度～R6年度）  
受変電設備更新  
配水ポンプ設備更新 ほか
- ・ 巻取水場施設整備事業（R4年度～R6年度）  
受変電設備更新  
自家発電設備更新 ほか
- ・ 経年劣化した設備の個別整備

#### Ⅲ-2 管路施設の計画的更新

- ・ 基幹管路更新
- ・ 配水支管更新

#### Ⅲ-3 鉛給水管の計画的更新

- ・ 小口径老朽管更新（局単独工事）
- ・ 他工事に関連する鉛給水管更新（下水道工事）
- ・ 鉛給水管更新（戸別）

Ⅲ-1 浄配水施設の計画的更新	評価結果	効率性 C	有効性 B
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
青山浄水場施設整備事業		実施	実施
巻取水場施設整備事業		実施	一部実施

Ⅲ-2 管路施設の計画的更新	評価結果	効率性 B	有効性 A
目標設定項目（評価指標）		目標/目標累計	実績/実績累計
基幹管路更新延長 ※評価指標の延長は発注延長（計画値）を使用		2,700m / 6,600m	3,752m / 10,196m
配水支管更新延長 ※評価指標の延長は発注延長（計画値）を使用		10,700m / 32,400m	13,640m / 40,402m

Ⅲ-3 鉛給水管の計画的更新	評価結果	効率性 C	有効性 D
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
鉛給水管率		3.6%	4.1%

## 施策Ⅳ 災害対策・体制の強化

### 主な取組み

#### Ⅳ-1 浄配水施設の計画的耐震化

- ・ 土木構造物  
（青山浄水場・巻取水場・長峰配水場・秋葉配水場）
- ・ 構内水管

#### Ⅳ-2 管路施設の計画的耐震化

- ・ 基幹管路更新事業・配水支管更新事業に併せ管路施設の耐震化を実施

#### Ⅳ-3 重要施設向け配水管の耐震化

- ・ 計画に基づき重要施設向け配水管の耐震化を実施

#### Ⅳ-4 配水管網のブロック化の推進

- ・ 基幹管路に併せた小ブロックの構築

#### Ⅳ-5 大ブロック間の相互連絡管の整備

- ・ 巻取水場系～戸頭浄水場系連絡管整備
- ・ 信濃川浄水場系～青山浄水場系連絡管整備
- ・ 南浜配水場系～内島見配水場系連絡管整備

#### Ⅳ-6 事故・災害時における復旧体制の強化

- ・ 各種災害時マニュアルの作成・更新
- ・ マニュアルに基づく訓練の実施
- ・ 給水車用常設注水設備の整備
- ・ 災害時の協力体制及び連携体制の拡充

Ⅳ-1 浄配水施設の計画的耐震化	評価結果	効率性 B	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標・目標累計	実績・実績累計
【土木構造物】（完了数/全計画数）		8/8	8/8

Ⅳ-2 管路施設の計画的耐震化	評価結果	効率性 B	有効性 B
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
管路耐震適合率 ※評価指標の延長は発注延長（計画値）を使用		70.4%	70.6%
基幹管路耐震適合率 ※評価指標の延長は発注延長（計画値）を使用		69.1%	70.3%

Ⅳ-3 重要施設向け配水管の耐震化	評価結果	効率性 B	有効性 A
目標設定項目（評価指標）		目標/目標累計	実績/実績累計
耐震化完了重要施設数 （※MP前1施設、計画以外2施設の完了を含む）		1施設 / 4.3施設	2施設 / 4.4施設

Ⅳ-4 配水管網のブロック化の推進	評価結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
小ブロック構築率		88.9%	88.9%

Ⅳ-5 大ブロック間の相互連絡管の整備	評価結果	効率性 A	有効性 B
目標設定項目（評価指標）		目標/目標累計	実績/実績累計
相互連絡管整備延長（巻取水場系～戸頭浄水場系連絡管）		350m / 6,550m	303.2m / 6814.0m
相互連絡管整備延長（信濃川浄水場系～青山浄水場系連絡管）		600m / 1,390m	416.7m / 1616.7m
相互連絡管整備延長（南浜配水場系～内島見配水場系連絡管）		0m / 650m	270.0m / 671.7m

Ⅳ-6 事故・災害時における復旧体制の強化	評価結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
各種マニュアルの作成・見直し		実施	実施
マニュアルに基づく訓練の実施		実施	実施
給水車用常設注水設備の整備		—	—
応急給水の機能強化		調査・検討	調査・検討

# 環境の変化に柔軟に対応した健全な事業運営の持続

給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道を目指します。

## 施策V 経営基盤の強化



### 主な取組み

#### V-1 アセットマネジメントによる適正な資産管理

- 水道施設台帳整備

#### V-2 定員・給与の適正化

- 定員の適正化・・・再任用職員を含めた定員管理を実施するとともに、引き続き業務の見直しを図り、定員の適正化を進める。
- 給与の適正化・・・市長部局及び他政令市に準じた見直しを適宜実施

#### V-3-① 業務効率化に向けた民間委託の検討・実施

- DB(デザインビルド)方式の導入(試行)

#### V-3-② 業務効率化に向けた民間委託の検討・実施

- 給水装置工事検査業務の委託化に係る調査・検討

#### V-3-③ 業務効率化に向けた民間委託の検討・実施

- 料金関連業務(名義変更・再検針対象外の認定・更正処理)の委託化に係る調査・検討

#### V-4 遊休資産の有効活用

- 施設有効活用に向けた情報収集活動や調査・研究

#### V-5 時代に即した料金制度等の検討・実施

- 料金体系の調査・研究、見直し案の検討
- 料金改定の必要性、時期、水準の検討

#### V-6 水道事業経営審議会の効果的運用

- 水道事業経営審議会開催(3回/年)
- 新・マスタープラン事務事業に対する2次評価実施

#### V-7 機能的・効率的な組織体制の構築

- 経営資源(人材)を最大限に活用できる組織形態の調査・検討

#### V-8-① ICTを活用した業務効率化

- RPA(RoboticProcessAutomation)の導入

#### V-8-② ICTを活用した業務効率化

- スマートメーター導入による効果や活用法の調査・検討

#### V-8-③ ICTを活用した業務効率化

- ICTを活用した給水装置審査業務の集約化の可能性と効果について調査・検討

V-1	アセットマネジメントによる適正な資産管理	評価結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目(評価指標)			目標	実績
水道施設台帳整備の検討			実施	実施

V-5	時代に即した料金制度等の検討・実施	評価結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目(評価指標)			目標	実績
料金制度見直し案の調査・研究			調査・研究	調査・研究

V-2	定員・給与の適正化	評価結果	効率性 C	有効性 B
目標設定項目(評価指標)			目標	実績
職員数(人)(再任用短時間職員等を含む)			351人以下	326人

V-6	水道事業経営審議会の効果的運用	評価結果	効率性 C	有効性 B
目標設定項目(評価指標)			目標	実績
予算・決算・新・マスタープラン事業実施状況等に対する意見・提言の聴取と反映			実施	実施

V-3-①	業務効率化に向けた民間委託の検討・実施(DB(デザインビルド)方式の導入(試行))	評価結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目(評価指標)			目標	実績
DB方式による取水施設撤去事業			実施	一部実施

V-7	機能的・効率的な組織体制の構築	評価結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目(評価指標)			目標	実績
継続的な組織の見直し			調査・検討	調査・検討

V-3-②	業務効率化に向けた民間委託の検討・実施(給水装置工事検査業務の委託化に係る調査・検討)	評価結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目(評価指標)			目標	実績
給水装置工事検査業務の委託化に係る調査・検討			調査・検討	調査・検討

V-8-①	ICTを活用した業務効率化(RPA:RoboticProcessAutomation)の導入	評価結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目(評価指標)			目標	実績
RPAの導入			試行運用	試行運用・検証

V-3-③	業務効率化に向けた民間委託の検討・実施(料金関連業務の委託化に係る調査・検討)	評価結果	令和4年度終了	
目標設定項目(評価指標)			目標	実績
料金関連業務(名義変更・再検針対象外の認定・更正処理)の委託化に係る調査・検討			—	—

V-8-②	ICTを活用した業務効率化(スマートメーターの導入検討)	評価結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目(評価指標)			目標	実績
スマートメーターの利活用についての調査・検討			調査・検討	調査・検討

V-4	遊休資産の有効活用	評価結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目(評価指標)			目標/目標累計	実績
有効活用の調査・研究			調査・研究	調査・研究

V-8-③	ICTを活用した業務効率化(ICTを活用した給水装置審査業務の集約化に係る調査・検討)	評価結果	効率性 B	有効性 C
目標設定項目(評価指標)			目標	実績
給水装置工事審査業務の集約化に係る調査・検討			調査・検討	調査・検討

## 施策Ⅵ 積極的な情報提供とお客さまニーズの把握

### 主な取組み

#### Ⅵ-1 戦略的な広報の実施

- ・独自イベントによる広報（施設見学など）
- ・お客さまに直接働きかける広報（災害パネル展示など）
- ・デジタルメディアを活用する広報（インターネット活用）
- ・紙媒体による広報（広報紙、検針票裏面広告）
- ・漫画を活用する広報（小学生向けパンフレットなど）

#### Ⅵ-2 お客さまの意見・要望の把握

- ・お客さまアンケートの実施
- ・公募による水道モニター研修や施設見学などを実施

#### Ⅵ-3 分かりやすい経営情報の開示

- ・料金の仕組みやコスト情報の提供（HP、水先案内に掲載）
- ・経営効率化に関する取り組みの情報提供（HP、水先案内に掲載）

#### Ⅵ-4 放射性物質を含む浄水汚泥の適切な管理と情報提供

- ・汚泥保管施設における放射線量測定結果の情報開示の継続
- ・放射性物質濃度の分析・調査結果の情報開示の継続

Ⅵ-1 戦略的な広報の実施	評価結果	効率性 C	有効性 B
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
お客さまアンケートにおける広報紙「水先案内」の認知度		75%以上	77.2%

Ⅵ-3 分かりやすい経営情報の開示	評価結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
料金の仕組み及びコスト情報の提供（ホームページおよび水先案内に掲載）		2回/年以上	3回/年以上
経営効率化に関する取り組みの情報提供（ホームページおよび水先案内に掲載）		2回/年以上	2回/年以上

Ⅵ-2 お客さまの意見・要望の把握	評価結果	効率性 B	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
お客さまアンケート調査の実施		実施	実施
水道モニター活動回数		4回	4回

Ⅵ-4 放射性物質を含む浄水汚泥の適切な管理と情報提供	評価結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
汚泥保管施設における放射線量測定結果の情報開示の継続		開示	開示
放射性物質濃度の分析調査結果の情報開示の継続		開示	開示

## 施策Ⅶ 技術・知識を有する人材の確保と育成

### 主な取組み

#### Ⅶ-1 人材育成と専門性の強化

- ・技術系新規採用職員の独自採用、教育配転の実施
- ・各種研修は研修計画に基づき継続的に実施
- ・水道研修センターの効果的運用

#### Ⅶ-2 諸外国との水道技術研究交流

- ・日米台水道地震対策ワークショップの参加
- ・自治体水道国際展開プラットフォームの参加

Ⅶ-1 人材育成と専門性の強化	評価結果	効率性 B	有効性 E
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
年間内部研修実施時間（延べ年間研修時間/年度末職員数）		20.2時間	15.3時間

Ⅶ-2 諸外国との水道技術研究交流	評価結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標/目標累計	実績/実績累計
国際研修等への参加人数		2人	2人

## 施策Ⅷ 環境に配慮した事業運営

### 主な取組み

#### Ⅷ-1 建設副産物の再利用促進

- ・建設発生土の有効利用促進、リサイクル率向上の方策の検討  
建設リサイクル法に基づき、アスファルト廃材およびコンクリート廃材を再生プラントにて再資源化する。  
建設発生土については、引き続きリサイクル率向上のための方策を検討し、新技術の開発を促進する。

#### Ⅷ-2 水道局環境計画の策定と推進

- ・再生可能エネルギー等の有効利用
- ・環境報告書の作成・公表
- ・省エネルギー対策の推進

Ⅷ-1 建設副産物の再利用促進	評価結果	効率性 B	有効性 A
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
建設副産物のリサイクル率		85.0%	99.3%

Ⅷ-2 水道局環境計画の策定と推進	評価結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目（評価指標）		目標	実績
環境報告書の作成・公表		作成・公表	作成・公表



令和5年度 事務事業評価結果一覧表

【安全】

方向性	施策	事業・取り組み名	効率性				有効性					担当課	
			予算執行率	作業時間体制	事業取り組み項目	取組結果	効率性評価	目標設定項目	指標 (実績値/目標値)	達成度	有効性評価		
安全	水質管理の充実・強化	I-1 水源水質の監視	100%	100%	水源の監視及び調査	予定通り (90%~100%)	・本事業の活動予算については、両水協負担金として新潟県内12水道事業体の有収水量に応じて案分された額が充てられています。共同調査、上流調査、技術研修会の開催など、同協議会の事業計画および年間予算については、両水協総会（毎年6月実施）で承認される事業です。	C	河川水質事故による水道水の影響	0% / 0%	100%	・両水協の活動を通して、信濃川水系および阿賀野川水系で48件発生した水質事故について、事故発生時の迅速な連絡通報と関係機関との情報共有に努めることにより、水系全体の影響を未然に防ぎました。加えて、年次計画にある共同調査や特別調査を実施し、会員事業体の共通となる情報が得られました。 ・本市に直接影響する事業としては、1月下旬に西川への灯油流出事故がありました。浄水処理への影響はありませんでした。	C
									水道原水の水質調査	2回 / 2回	100%		
									浄水施設での対応が困難な物質の監視	4回 / 4回	100%		
		I-2 水安全計画の充実・適切な運用	-	100%	水安全計画の評価・見直し	予定通り (90%~100%)	・水安全計画実施に際しては特別の予算は計上していません。なお、水安全計画の評価については、平成21年度の策定以来、運用状況を振り返りながら適宜見直しを進めるPDCAサイクルを確実に推進しています。	C	浄水場「水安全計画」の評価実施率	100% / 100%	100%	・新潟市内すべての浄水場において妥当性の確認作業を行いました。 ・水安全計画を着実に実行することによって、水源から給水栓に至るまでのリスクを未然に防止することができ、安全な水道水の安定供給が可能となっています。次年度以降も、より実効性の高い計画となるよう、随時見直ししていく予定です。	C
		I-3 水質管理体制の強化	90.9%	100%	水道GLPの維持・更新	予定通り (90%~100%)	・水質自動分析装置の設置工事に着手しました。水質自動分析装置の設置を確実に進め、市全域での水質監視体制の強化を図ります。 ・水質検査に係る予算は適切に執行されました。 ・水質管理における人材育成・技術の継承については、主にOJTにより進めていることから特別の予算は計上していません。	C	検査機器の保守点検実施率	100% / 100%	100%	・GLP認定を維持しているということは、本市の水質検査が一定水準以上の技術力を確保し、その検査精度について第三者機関により客観的に保証されるということです。水道水の安全性保証を確実にすることは、本市新・マスタープランに掲げる「すべてのお客さまに信頼される水道」を目指すには不可欠の取り組みです。 ・水質管理における人材育成・技術の継承にあたっては、分析技術の計画的な習得を進め教育訓練を着実に実施することで、その成果を現場に反映できるよう努めています。	C
									管末水質監視装置設置数	0台 / 2台	0%		
					教育訓練実施率				100% / 100%	100%			
					水質検査結果のweb公表回数				12回 / 12回	100%			
		I-4 新潟市独自の管理目標による水質管理	85.1%	100%	独自管理目標による水質管理	予定通り (90%~100%)	・本市独自の管理目標により、安全でおいしい水道水を供給するために、浄水場と連携し粉末活性炭処理を実施することにより、目標値を概ね達成できました。 ・令和5年度は、総トリハロメタン並びに農薬類の抑制に係る活性炭注入が多かったことに加え、活性炭の単価も上昇しているため例年よりも費用が増加しています。	B	農薬濃度管理目標達成率	100% / 100%	100%	・本市独自の管理目標により、安全でおいしい水道水を供給する取組みは、本市マスタープランに掲げる「すべてのお客さまに信頼される水道」を目指すには不可欠です。ただし、活性炭の注入率と注入手法については浄水費の増加と関連することから、今後とも調査研究を進めます。	C
									総トリハロメタン濃度管理目標達成率	99% / 100%	99%		
残留塩素管理目標達成率	88% / 91%								96.7%				
臭気強度管理目標達成率	100% / 100%								100%				
I-5 分かりやすい水質情報の提供	-	90%	啓発活動の継続	予定を下回る (90%未満)	・水源保全および水質管理センターPRパンフレット作成業務については、コロナ禍の影響で過年度の在庫が多数あったため、予算編成は行っていません。 ・体験型広報を再開したものの、実施数がコロナ禍以前の水準には至りませんでした。引き続き、体験型広報の充実を進めるとともに、水道水質の啓発を進めます。	C	体験型広報年間実施数	6回 / 12回	50.0%	・広報の充実については、今後当局として取組んでいくべき重要課題です。水質管理に精通した職員が水道水の安全性を分かりやすく広報することにより、お客さまが抱く水質的な不安感を払拭し、本市新・マスタープランの理念を実現することが可能となります。引き続き、水道水質の理解を深めてもらう取り組みに努めていきます。	E		
			分かりやすい情報提供	予定通り (90%~100%)									

(水質管理課)

方向性	施策	事業・取り組み名	効率性				有効性				担当課		
			予算執行率	作業時間体制	事業取り組み項目	取組結果	目標設定項目	指標 (実績値/目標値)	達成度	有効性評価			
安全	給水装置における水質保持	Ⅱ-1 学校施設の水飲み水栓の直結給水化	-	200%	教育委員会との協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2回にわたり、教育委員会との協議及び情報共有を図り、今後の改修予定校を確認しました。</li> <li>・その他施設の工事（貯水槽入替、修繕等）に合わせた、直結給水化について協議を進めましたが、厳しい財政事情もあり、実施には至りませんでした。</li> <li>・本取り組みについては、事業の性質上、予算計上及び執行はありません。</li> </ul>	B	学校施設の水飲み水栓の直結給水化率	66.1%/66.7%	99.1%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は山潟中学校の直結給水化が図られましたが、直結化済4施設の閉鎖に伴い直結給水化率が減少しました。</li> <li>・引き続き、教育委員会との協議及び情報共有を図り、双方共通の認識で取組を進めています。</li> </ul>	C	管路第1課
		Ⅱ-2 貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施	94.5%	100%	民間清掃業者との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き未清掃の小規模貯水槽施設に対する衛生管理訪問指導を委託し実施しました。</li> <li>・限られた人員体制の中で、効率よく指導強化を進めました。</li> </ul>	C	貯水槽清掃実施率（簡易専用水道）	93%/94.2%	98.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の貯水槽清掃率は、目標値を2.9ポイント上回りました。</li> <li>・引き続き高い清掃率を達成できたことは、訪問・電話指導の充実・強化の効果が一因と考えます。</li> <li>・清掃実施率の値は上下を繰り返しており、今後も清掃実施に係る啓発活動を実施する必要があります。</li> </ul>	B	
					衛生管理訪問指導の実施			貯水槽清掃実施率（小規模貯水槽水道）	71.7%/66.4%	108%			
								貯水槽清掃実施率（全体清掃率）	80.7%/77.8%	103.7%			
		Ⅱ-3 指定給水装置工事事業者の技術力向上	91.2%	100%	講習会参加要請・講習内容の適宜見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定給水装置工事事業者講習会は、指定工事事業者の施工技術向上に資するべく、最新の情報を盛り込んで作成しました。</li> <li>・優良工事店表彰については、通常の式典形式で施工内容が優れた工事事業者17社に対し、実施しました。</li> </ul>	C	給水装置に係る事故件数	0件/0件	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会や表彰制度は、業者の施工技術の向上及び意欲の高揚を図ることを目的に実施しており、これらの取り組みは給水装置工事における事故防止にも繋がります。</li> <li>よって当該取組は、今後も継続的に実施していきます。</li> <li>・指定給水装置工事事業者講習会は、令和5年内に会場予約・案内の発送等の準備を行い、令和6年2月20日に開催しました。</li> <li>参加率は能登半島地震の影響から例年に比して低くなったものと推測しています。</li> </ul>	C	
					指定給水装置工事事業者表彰の実施			指定給水装置工事事業者表彰の実施	79.6%/79.7%以上	99.9%			

【強 韌】

方向性	施策	事業・取り組み名	効率性				有効性				担当課			
			予算執行率	作業時間体制	事業取り組み項目	取組結果	目標設定項目	指標(実績値/目標値)	達成度	有効性評価				
強 韌	Ⅲ水道施設の計画的更新	Ⅲ-1 浄配水施設の計画的更新	81.3%	100%	青山浄水場施設整備事業	予定通り(90%~100%)	◆青山浄水場施設整備事業 受変電設備更新工事を計画通り完了しました。他4工事を計画通り進めています。 ◆巻取水場施設整備事業 自家発電設備更新工事を計画通り完了しました。機電設備は、コロナ緩和に伴う社会的需要の急増により、ケーブル等の入手が困難となったため、予定していた機器が完成できませんでした。 ◆個別整備/各施設整備に向けた設計業務 計画的に工事及び設計を進めています。	C	青山浄水場施設整備事業	実施/実施	実施	B	計画整備課	
					巻取水場施設整備事業	予定を下回る(90%未満)			巻取水場施設整備事業	一部実施/実施	一部実施			
		Ⅲ-2 管路施設の計画的更新	73.4%	96.1%	基幹管路更新事業	予定通り(90%~100%)	・新・マスタープラン後期実施計画の見直しにより、事故発生時に影響の大きい基幹管路や中心市街地の老朽配水管の更新を強化しています。 ・関連する道路事業と調整の結果、一部の工事発注ができませんでしたが、目標に対して少ない人員体制で計画延長以上の更新ができたことで作業効率が改善しました。 ・今後も事前調査や関連事業との調整に取り組み、目標の事業量を効率的に達成できるように進めていきます。	B	基幹管路更新延長 (評価指標の延長は発注延長(計画値)を使用)	3,752m/2,700m	139%	・引き続き、事故発生時に影響の大きい基幹管路や中心市街地の老朽配水管の更新強化に取り組んでおり、単年度及び累積においても目標を上回る実績となりました。 ・基幹管路更新事業は布設を前倒しで進めています。既設管の撤去が残っており事業完了は予定通りの見込みとなっています。 ・今後も事前調査に取り組み、計画の実現性を高めることで事業を確実に進めていきます。		A
					配水管更新事業	予定を上回る(101%以上)			配水管更新延長 (評価指標の延長は発注延長(計画値)を使用)	13,640m/10,700m	127.5%			
		Ⅲ-3 鉛給水管の計画的更新	94.4%	56%	4条予算事業	予定を下回る(90%未満)	・鉛給水管の更新は、他工事と併せ実施することによる費用の縮減や、鉛管密度の高い地域から更新を進めることで効率化を図っていますが、労務費や諸経費率等の工事費用の高騰に加え、鉛管設置場所が見込みに分散していたことに伴う鉛管密度低減のため、平成30年度から検定期間メータの取替に併せ、鉛給水管の更新を行う取り組みを実施しています。 なお、他工事と併せた更新が伸びなかったことにより、予算・人員・実績とも予定を下回ることとなりました。	C	鉛給水管率	4.1%/3.6%以下	86.1%			
					3条予算事業	予定通り(90%~100%)			※1					
Ⅳ災害対策・体制の強化	Ⅳ-1 浄配水施設の計画的耐震化	95.4%	82.3%	青山浄水場施設整備事業	予定通り(90%~100%)	B	土木構造物	累計 8/8	100%	・大規模地震が発生した場合でも、水道システムとして機能を損なうことのないように浄配水場施設の耐震化を進めていく必要があります。 令和5年度は3施設の耐震化が完了しました。 ・来年度以降も継続して、浄配水施設の施設整備にあわせ、計画的かつ効率的に耐震補強を実施します。	C			
				巻取水場施設整備事業										
				個別整備による耐震化工事										
Ⅳ-2 管路施設の計画的耐震化	73.4%	96.1%	基幹管路更新事業	予定通り(90%~100%)	・新・マスタープラン後期実施計画の見直しにより、事故発生時に影響の大きい基幹管路や中心市街地の老朽配水管の更新を強化しています。 ・関連する道路事業と調整の結果、一部の工事発注ができませんでしたが、目標に対して少ない人員体制で計画延長以上の更新ができたことで作業効率が改善しました。 ・今後も事前調査や関連事業との調整に取り組み、目標の事業量を効率的に達成できるように進めていきます。	B	管路耐震適合率 (評価指標の延長は発注延長(計画値)を使用)	70.6%/70.4%	100.3%	・管路施設の耐震化については、生活や都市活動に必要な水道水をできるだけ届けられるよう、更新事業にあわせ計画的に進めていきます。 ・引き続き、事故発生時に影響の大きい基幹管路や中心市街地の老朽配水管の更新を強化していきます。	B			
			配水管更新事業	予定を上回る(101%以上)			基幹管路耐震適合率 (評価指標の延長は発注延長(計画値)を使用)	70.3%/69.1%	101.7%					
Ⅳ-3 重要施設向け配水管の耐震化	90.9%	187.4%	重要施設向け配水管の耐震化	予定を上回る(101%以上)	・計画的に業務を進めた結果、今年度に予定された工事については全て発注できました。 ・人員体制は更新ルートの調整に時間を要しましたが、効率的な発注ができました。	B	耐震化完了重要施設数 (マスタープラン1施設及び計画以外2施設の完了を含む)	2施設/1施設	200%	・行政2施設、医療2施設を計画通り発注しました。 ・当該事業は、災害時の対策として重要な取り組みであることから、今後も計画的に進めます。 ・東区役所ルートは、更新ルートを見直したことで予定より1年早く完了しました。	A			
累計 44施設/43施設	102.3%													

※1 目標数値が以下の指標の計算方法: (1-(実績-目標)/目標) × 100

方向性	施策	事業・取り組み名	効率性				有効性				担当課		
			予算執行率	作業時間体制	事業取り組み項目	取組結果	目標設定項目	指標 (実績値/目標値)	達成度	有効性評価			
強 靱	IV 災害対策・ 体制の強化	IV-4 配水管網のブロック化の推進	—	0%	小ブロック構築数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小ブロック構築のための管路整備は、他の管路整備事業に併せて効率的に実施しています。</li> <li>・令和4年度に未構築となった2ブロックについては、関連する他事業と調整を図りつつ、引き続き令和6年度の構築を目指します。</li> <li>・今年度は、基幹管路整備事業の進捗状況から令和6年度に構築を予定していた2ブロックを前倒して構築することができました。</li> </ul>	C	小ブロック構築率	88.9%/88.9%	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配水管網のブロック化は、事故・災害発生時における被害の局所化や迅速な復旧を行うための取り組みとなります。今年は令和6年度に構築を予定していた2ブロックを前倒して構築できたことにより、目標値を達成することができました。引き続き、関連する他事業と調整し、配水管網の事故・災害対応面でのレベルアップを着実に進めていきます。</li> </ul>	C	管路第1課
		IV-5 大ブロック間の相互連絡管の整備	53.5%	92%	連絡管整備延長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巻浄水場系～戸頭浄水場系連絡管整備並びに信濃川浄水場系～青山浄水場系連絡管整備については、工区割りを調整したことで半年度は目標値を下回る整備延長となりましたが、実績累計としては引き続き目標を上回る進捗を確保しています。なお、いずれも最終年度に通水作業が予定されていることから、一定程度前倒して事業を進めています。</li> <li>・南浜配水場系～内島見配水場系連絡管整備については、令和5年度に完了しました。</li> </ul>	A	相互連絡管整備延長 (巻浄水場系～戸頭浄水場系 連絡管)	303.2m/350m	86.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2路線は単年度の目標値を達成できませんでしたが、実績累計は目標値を達成しており、事故・災害発生時のバックアップ機能向上を目的とする連絡管整備は着実に進んでいます。</li> <li>・事故・災害発生時のバックアップ機能を向上させるため、今後も計画に沿って事業を実施していきます。</li> </ul>	B	
					予定を上回る (101%以上)		相互連絡管整備延長 (信濃川浄水場系～青山浄水場水 場系連絡管)	416.7m/600m	69.5%				
							累計 1,616.7m/1,390m	116.3%					
							相互連絡管整備延長 (南浜配水場系～内島見配水場水 場系連絡管)	270m/0m	270.0%				
		累計 671.7m/650m	103.3%										
IV-6 事故・災害時における 復旧体制の強化	—	100%	各種災害時マニュアルの更新 マニュアルに基づく訓練の実施 災害時の協力体制及び連携体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度予定されていた取組内容について、概ね実施しました。</li> <li>・他事業体との訓練等については、給水車の実動訓練や机上訓練（応急給水計画作成）、円滑な相互応援体制構築のための意見交換会を実施しました。</li> </ul>	C	各種マニュアルの作成・見直し	実施/実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルの見直しを行い、災害対応力を向上させました。</li> <li>・市総合防災訓練の実施により、災害対応力の向上及び防災体制の充実強化を図ることができた。</li> <li>・他事業体との訓練により、災害時の連携を確認し救援活動の実効性を高めました。</li> </ul>	C	経営管理課		
マニュアルに基づく訓練の実施	実施/実施	実施											
応急給水の機能強化	調査・検討/調査・検討	実施											

【持 続】

方向性	施策	事業・取り組み名	効率性				有効性				担当課		
			予算執行率	作業時間体制	事業取り組み項目	取組結果	目標設定項目	指標 (実績値/目標値)	達成度	有効性評価			
												効率性評価	
V 持 続 経 営 基 盤 の 強 化	V-1 アセットマネジメントによる 適正な資産管理	—	100%	水道施設台帳整備の検討 全局的なアセットマネジメントの推進	予定通り (90%~100%)	・当初予定通りの人員でアセットマネジメントに係る検討を進めることができました。	C	水道施設台帳整備の検討	実施/実施	実施	・アセットマネジメントによる適正な資産管理のため、施設情報を一元管理できる水道施設台帳の導入について検討を進めました。 ・アセットマネジメント推進委員会を開催し、更新需要の算出や費用の精緻化などの課題に対し全局的に取り組みました。	C	計 画 整 備 課
	V-2 定員・給与の適正化	—	100%	定員の適正化 給与の適正化	予定を上回る (101%以上) 予定通り (90%~100%)	・職員定数については、今後の業務見直しや再任用職員数の増減等を考慮し、次年度体制を見据えた中で、調整を図りました。 ・給与改定については、市長部局の改正に連動して、遅滞なく実施することができました。  (職員定数、給与とも、経費を伴う事業的側面を有しないことから、予算執行率を「予定どおり」とみなして算出します。)	C	職員数	326人/351人以下 ※1	107.7%	・再任用職員を含めた適正な人員管理を実施した結果、目標職員数である351人以下を達成しました。 ・給与は市長部局の改正のタイミングに併せ、同じ水準で見直しを行いました。	B	総 務 課
	V-3-① 業務効率化に向けた民間委託 の検討・実施 DB(デザインビルド)方式の導入 (試行)	18.8%	100%	取水施設撤去事業 (DB方式)	予定を下回る (90%未満)	・月潟浄水場、中之口・潟東浄水場、旧巻浄水場の3施設の取水施設撤去事業を進めるなかで、河川協議に時間を要し、予定していた出来形までは達成できませんでした。	C	DB方式実施による 取水施設撤去事業	一部実施/実施	一部 実施	・月潟浄水場、中之口・潟東浄水場、旧巻浄水場の3施設の取水施設撤去事業を進めるなかで、河川協議に時間を要し、予定していた出来形までは達成できませんでした。	C	計 画 整 備 課
	V-3-② 業務効率化に向けた民間委託 の検討・実施 給水装置工事検査業務の委託化に係る 調査・検討	—	230%	委託化に係る調査・検討	予定通り (90%~100%)	・WGの提案をブラッシュアップし、具体的な検討を効率よく進めることができました。	C	給水装置工事検査 業務の委託化に係る 調査・検討	調査・検討/調査・検討	実施	・委託化へ向けた具体的な提案を、局内関係所 属へ説明し、検討を進めました。	C	管 路 第 1 課
	V-3-③ 業務効率化に向けた民間委託 の検討・実施 料金関連業務の委託化に係る 調査・検討	R4 年度終了										営 業 課	
	V-4 遊休資産の有効活用	—	100%	施設有効活用に向けた 情報収集や調査・研究の 継続	予定通り (90%~100%)	・予算効率は事業の性質上、予算計上及び執行 はありませんでした。	C	有効活用の調査・研究	調査・研究/調査・研究	実施	・市環境部と協力し、オフサイトPPAモデル による太陽光発電の実施に向けた検討を進め、 旧長戸呂浄水場及び旧西川浄水場に設置の準備 を進めました。	C	経 営 管 理 課
	V-5 時代に即した料金制度等の 検討・実施	—	883%	料金体系の調査・研究、 見直し案の検討 料金改定の必要性、 時期・水準の見直し	予定通り (90%~100%) 予定を上回る (101%以上)	・他政令市と県内市町村の料金改定状況等を調 査し、比較検証を行いました。 ・令和6年度中の料金改定に向け準備を進めま した。 ・予算効率は事業の性質上、予算計上及び執行 はありませんでした。	C	料金制度見直し案の調査・ 研究	調査・研究/調査・研究	実施	・令和6年度中の料金改定に向けて準備を進 め、経営審議会からの答申をいただき、新潟市 議会から議決承認いただきました。	C	
	V-6 水道事業経営審議会の効果的 運用	120.8%	338%	水道事業経営審議会の 継続運営	予定を上回る (101%以上)	・水道事業経営審議会を(8回/年)開催し、委 員の改選も予定どおり行いました。 ・料金改定についての審議が行われたため、開 催回数が増えた(予定4回/年)ものの、事業 目的に合った活動を実施することができまし た。	C	予算・決算及び新・マスター プラン事業実施状況に対する 意見・提言の聴取と反映	実施/実施	実施	・水道事業経営審議会を8回開催し、予算・決 算報告及び、新・マスタープラン事務事業に係 る令和4年度実施分2次評価をいただいたほか、 料金改定について審議し答申をいただくなど、 事業目的に合った活動を実施することができ ました。 ・料金改定に係る審議を4回にわたり実施し、 答申の作成につなげるなど、事業目的である 「第三者意見を事業運営に効果的に反映」させ た事を考慮し、1点外的要因を加点了しました	B	
V-7 機能的・効率的な組織体制の 構築	—	100%	最適な組織形態の検討	予定通り (90%~100%)	・令和6年度における最適な組織形態の検討 を、適切かつ効率的に行うことができました。  (経費を伴う事業的側面を有しないことから、 予算執行率を「予定どおり」とみなして算出 します)	C	継続的な組織の見直し	調査・検討/調査・検討	実施	・令和6年度において、経営資源(人材)を最大 限に活用できる最適な組織形態とすることが できました。	C	総 務 課	

※1 目標値が以下の指標の計算方法:(1-(実績-目標)/目標)×100



方向性	施策	事業・取り組み名	効率性					有効性					担当課	
			予算執行率	作業時間体制	事業取り組み項目	取組結果	効率性評価	目標設定項目	指標(実績値/目標値)	達成度	有効性評価			
V	経営基盤の強化	V-8-① ICTを活用した業務効率化 RPA(RoboticProcessAutomation)の導入	89.5%	133%	RPAの試行運用と検証	予定通り (90%~100%)	・RPAを導入しました。 ・前年度に引き続き、営業課内の統計資料や支払伝票の作成業務をRPAにて行いました。 ・追加業務として、スマートメーターの検針値検証データ作成および、冬季間の凍結・破裂受付件数の集計作業を行いました。	C	RPA導入の試行運用	試行運用・検証 /試行運用	実施	・上記効率性評価のとおり、予定された業務に対して導入効果の検証などを行ったほか、新たな業務を追加・検証し、省力化・効率化に貢献できることを確認しました。	C	営業課
		V-8-② ICTを活用した業務効率化 スマートメーターの導入検討	110%	100%	スマートメーターの実証実験開始	予定通り (90%~100%)	・令和4年度に策定した計画をもとに、市内50カ所にスマートメーターを設置し、東北電力ネットワーク(株)と共同で実証実験を開始しました。	C	スマートメーターの利活用についての調査・検討	調査・検討/調査・検討	実施	・令和5年7月より実証実験を開始し、情報収集を行いました。	C	営業課
		V-8-③ ICTを活用した業務効率化 ICTを活用した給水装置審査業務の集約化に係る調査・検討	-	70.0%	集約化に係る調査・検討	予定通り (90%~100%)	・WGの提案をブラッシュアップし、具体的な検討を効率よく進めることができました。	B	給水装置工事審査業務の集約化に係る調査・検討	調査・検討/調査・検討	実施	・集約化へ向けた具体的な提案を、局内関係所属へ説明し、検討を進めました。 ・ICTの活用については、令和6年3月から電子申請の試行を始めました。	C	管路第1課
VI	積極的な情報提供とお客さまニーズの把握	VI-1 戦略的な広報の実施	91.3%	100%	独自イベント	予定通り (90%~100%)	・予定していた広報活動は計画的に実施することができ、事業の目的は概ね達成できました。	C	お客さまアンケートにおける広報紙「水先案内」の認知度	77.2%/75%以上	102.9%	・出張授業は次年度からの本格実施に向け、1校の試行と新たなシナリオ作成等を行うとともに水道授業の動画DVDを市内11校に貸し出しました。 ・広報紙「水先案内」では、水道料金改定に向けた情報を積極的に掲載するなど戦略的な広報を実施することができ、「お客さまアンケート」における水先案内の認知度も77.2%と目標の75%以上を達成することができました。	B	総務課
					各種イベントへの出店									
					HP									
					広報紙、検針票裏面広告									
VI-2 お客さまの意見・要望の把握	62.3%	100%	お客さまアンケート	予定通り (90%~100%)	・予算より少ない執行額で予定していたメニューを行い、効率的に事業を実施することができました。 ・お客さまアンケートでは今回からWEB回答を取り入れ、回収率アップを目指したものの、これまでと同様50%弱にとどまりましたが、予定どおり調査を完了できました。 ・水道モニターは、予定を下回る17名による活動となりましたが、計画どおり実施できました。	B	お客さまアンケート調査の実施	実施/実施	実施	・お客さまアンケートは、一般家庭世帯を対象とした水道事業に対する評価や意見の把握を行い、今後の事業運営の基礎資料として各所属へ情報提供しました。 ・水道モニター事業は、予定通りのプログラムを遂行でき、水道モニターから水道事業に対する意見や要望、提言を聴取することができました。	C	経営管理課		
			水道モニター制度運用				4回/4回	100%						
VI-3 分かりやすい経営情報の開示	-	100%	料金設定の仕組み及びコスト情報の提供	予定通り (90%~100%)	・水道事業の仕組みについての情報、経営効率化に関する取組情報の提供を予定通り行いました。 ・事業の性質上、予算計上及び執行はありませんでした。	C	料金設定の仕組み及びコスト情報の提供 (HP及び水先案内に掲載)	年3回/年2回以上	実施	・水道事業の仕組みについての情報、及び料金改定の審議経過について、可能な限り迅速に、イラストや図表で分かりやすく広報紙「水先案内」及びホームページで提供しました。 ・引き続き分かりやすい内容での情報提供となるように努めます。	C	経営管理課		
			経営効率化に関する取組情報の提供				年2回/年2回以上							
VI-4 放射性物質を含む浄水汚泥の適切な管理と情報提供	-	117.1%	厳重な保管、管理、処分有効利用、検査、情報提供等の実施	予定通り (90%~100%)	・今年度予定されていた取組内容については、計画通り実施しました。	C	汚泥保管施設における放射線量測定結果の情報開示の継続	開示/開示	実施	・「汚泥保管施設における放射線量測定」及び「放射性物質濃度の分析調査」の結果について、お客さまに対して適切に情報を開示しました。 ・国による阿賀野川浄水場指定廃棄物の放射性物質濃度再測定について、その結果をお客さまに適切に情報を開示しました。	C	経営管理課		
							放射性物質濃度の分析調査結果の情報開示の継続	開示/開示	実施					

方向性	施策	事業・取り組み名	効率性					有効性					担当課
			予算執行率	作業時間体制	事業取り組み項目	取組結果	効率性評価	目標設定項目	指標 (実績値/目標値)	達成度	有効性評価		
VII 技術・知識を有する 人材の確保と育成	VII-1 人材育成と専門性の強化	60.5%	100%	技術系新規採用職員の独自採用、教育配転	予定通り (90%~100%)	・予算の範囲内で、必要な研修を実施しました。 ・研修時間だけでなく、内部研修の体系や内容が効果あるものとなるようブラッシュアップを図るよう取組みを始めました。	B	年間内部研修実施時間 (延べ年間研修時間/年度末職員数)	15.3時間/20.2時間	75.7%	・階層別研修や専門別研修などを計画的に実施するとともに、職場内OFF-JTを推奨し報告漏れのないようアナウンスしましたが、目標の研修時間を達成することはできませんでした。	E	総務課
				各種研修の実施									
				水道研修センターの運用									
	VII-2 諸外国との水道技術研究交流	32.8%	50%	水道技術国際シンポジウムへの参加	予定を下回る (90%未満)	・会議での報告内容を通して、先進都市の諸外国への貢献事例等の最新情報を収集することができました。	C	国際研修等への参加人数	2人/2人	100%	・コロナ禍の影響により、会議の中止等がありました。参加した会議においては、報告内容や参加者間での意見交換を通して、国際的視野及び知識を持った人材の育成につなげていくことができました。	C	
				自治体水道国際展開プラットフォームへの参加	予定通り (90%~100%)								
	VIII 環境に配慮した 事業運営	VIII-1 建設副産物の再利用促進	—	100%	建設副産物のリサイクル率	予定を上回る (101%以上)	・建設発生土については、有効利用が図られ、今後も利用率は高水準が継続していくものと思われれます。	B	建設副産物のリサイクル率	99.3%/85%	116.8%	・アスファルト廃材及びコンクリート廃材については、再資源化率が100%で推移しており、今後も継続されるものと思えます。また、建設発生土についても、昨年度から採石場跡地復旧や農地転用等の利用の取組みが継続的に行われており、そのため有効利用率が向上し、次年度以降も継続するものと思えます。	
VIII-2 水道局環境計画の策定と推進		—	100%	水道局環境計画の運用	予定通り (90%~100%)	・環境計画の運用や環境報告書の作成・公表を予定通り実施しました。 ・事業の性質上、予算計上及び執行はありませんでした。	C	水道局環境報告書の作成・公表	作成・公表/作成・公表	実施	・環境報告書の策定、公表を行い、環境施策と効果について市民に情報提供を行いました。 ・進捗度は事業の性質上評価ができませんでした。	C	経営管理課
				環境報告書の作成・公表									
省エネルギー対策の推進													

施策	事業・取り組み	所管課	委員質問	局回答
I 水質管理の充実・強化	I-4 新潟市独自の管理目標による水質管理	水質管理課（浄水課）	・残留塩素管理目標達成率が88%/91%とは、残留塩素が目標値よりも少なかったということか（味としてはおいしいが安全上少し良くないということ？）。	残留塩素濃度の目標については、おいしい水の観点から「0.5mg/l以下の地点が91%以上」に設定しています。令和5年度は0.5mg/lを超える地点が目標値よりも3%程度多かったため、残留塩素管理目標達成率が88%/91%となっています。 なお、すべての地点で残留塩素濃度0.2mg/l以上を確保できているため水道水の安全性に問題ありません。
	I-5 分かりやすい水質情報の提供	水質管理課	・体験型広報の対象者は一般か子どもか。実際の参加者の割合としてはどうか。 ・実施数がコロナ禍以前の水準に至らなかった要因は何か。	体験型広報は子どもから大人まで楽しめるよう企画しています。参加者の割合としては、市が主催するイベントや水道週間に出展した場合は親子で参加する方が多くなっています。また、さわやかトークでも体験型広報を取り入れており、さわやかトークの場合は高齢者の割合が多くなっています。 体験型広報についてはコロナ禍の約3年間中止・縮小していたため、令和5年度から再開したことがうまく浸透していなかったものと考えています。なお、令和6年度については8月末時点で10回実施しており、コロナ禍以前の水準に回復しています。
	I-5 分かりやすい水質情報の提供	水質管理課	・「体験型」広報の体験型とは具体的には何を指しますか。また、広報の仕方も色々あると思いますが、主にどのような広報手段を用いていますか？ ・今回、目標の半数しか実施できなかった理由は何でしょうか？	体験型広報は、浄水場での水づくりを体験してもらう「ろ過実験」と水道水とミネラルウォーターを飲み比べてもらう「利き水」で構成されており、対面形式での実験・利き水、講義が中心となっています。広報手段としては、広報人材育成室と連携した体験型広報のほか、水道水の安全性や水質項目の解説などを広報誌とホームページに掲載しています。 体験型広報についてはコロナ禍の約3年間中止・縮小していたため、令和5年度から再開したことがうまく浸透していなかったものと考えています。なお、令和6年度については8月末時点で10回実施しており、コロナ禍以前の水準に回復しています。
III 水道施設の計画的更新	III-3 鉛給水管の計画的更新	管路第1課	・現時点でどの程度の鉛管が残存しているのか把握されていればご教授いただきたい	・令和5年度末において全給水件数369,785件中、公道上と宅地内に鉛管を使用している給水件数が15,129件（鉛管利用率4.1%）、宅地内のみに鉛管を使用している件数が11,644件（鉛管利用率3.1%）、合計26,773件（鉛管利用率7.2%）となっています。
IV 震災対策・体制の強化	IV-6 事故・災害時における復旧体制の強化	経営管理課	マニュアルの見直し、各種訓練の実施等で災害対応力の強化を鋭意図られているが、「応急給水の機能強化」とは具体的にどのような調査・検討をしているのか。現段階で概要がわかればご教授いただきたい。	災害時において、迅速かつ確に応急給水する体制を確立するため、今後の応急給水の方向性（方針）を検討しています。 具体的には、地域住民や市長部局等を含めた応急給水体制の構築や災害拠点施設（区役所）や避難所への応急給水用具の整備、拠点給水所の運用方法などを検討しています。
V 経営基盤の強化	V-8-① ICTを活用した業務効率化（RPA(Robotic Process Automation)の導入)	営業課	・「省力化・効率化に貢献できることを確認しました」とあるが、スマートメーターのことか。	当該コメントは、RPAの試行運用についての評価になります。 RPAとは、人がパソコン上でやっている事務作業を自動化するソフトウェアロボット技術のことで、あらかじめ事務の処理手順を登録しておけば、定型かつ大量の作業を高速で処理することができます。当課の試行運用におきましても、統計処理や会計伝票の作成業務などについて、作業時間の短縮など効率面での効果が確認できています。
	V-8-② ICTを活用した業務効率化（スマートメーターの導入検討）	営業課	・スマートメーターの実証実験について、少し詳しく知りたい。今後拡大していくのか。	実証実験では、遠隔・自動検針による検針業務の省力化のほか、機能の特性を活かした漏水の早期発見や高齢者の見守りなど新たなサービス展開の可能性などについて検討することとしています。現在、市内に50個のスマートメーターを設置しており、今年度は、2社の通信システムを採用し、通信の安定性や異常水量計測時のアラーム機能の実用性など比較、検証を行っていく予定です。なお、費用の問題もあり、市内全域での実用化は、まだまだ先の段階ですが、検証目的に応じた実験規模の拡大は必要と考えています。
その他			・基本的には、C評価を基準とし、それ以外の評価とする場合には、評価理由について、具体的な記載が必要だと考えます。	現計画における2次評価は、所管課が実施する1次評価（効率性及び有効性についての評価）を受け、今後の事業・取り組みの方向性（「拡充」「維持」「改善・見直し」「縮小」など）を明示することを目的としており、評価の優劣を受けた具体的な理由等の記載はありません。 なお、現在、次期計画の策定を行っていますが、次期計画における2次評価のあり方については、いただいたご意見も含めて、検討を進めたいと考えています。
			・計画が未達成だった項目に関しては、今後達成するための具体的な施策についても説明をお願いします。	1次評価の効率性評価及び有効性評価の記載欄において、未到達の理由等を記載していますが、将来にわたる視点が必ずしも統一していないことから、次期計画における評価方法の検討にあたっては、委員ご指摘の事項も含めて、検討したいと考えます。
			・能登半島地震の影響は、R5年度のマスタープランには特になかったでしょうか？	一部工事について、工期延長等が生じるなどの影響はありましたが、計画における目標数値への直接的な影響はありません。
			・評価基準となる目標値はどのように設定しているのか。過去の実績などから？	委員ご指摘のとおり、過去実績や計画期間における執行見込み額などを考慮して、決定しています。
			・「作業時間体制」とは割合が高いと時間を要したという理解でよいか。	委員お見込みのとおりです。評価の考え方としては、100%を超過した場合、当初見込みの作業量では収まらなかった（時間を要した）として捉え、作業効率は「低い」ものと考えます。

質問者
小倉委員
小倉委員
内山委員
宮田委員
宮田委員
小倉委員
小倉委員
内山委員
内山委員
内山委員
小倉委員
小倉委員

施策	事業・取り組み	水道局1次評価		方向性（案）	経営審議会評価(会長案)
		効率性	有効性		
I 水質管理の充実・強化	I-1 水源水質の監視	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	I-2 水安全計画の充実・適切な運用	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	I-3 水質管理体制の強化	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	I-4 新潟市独自の管理目標による水質管理	B	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	I-5 分かりやすい水質情報の提供	C	E	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。なお、体験型広報活動については、コロナ禍以前の水準への回復を図ること。
II 給水装置における水質保持	II-1 学校施設の水飲み水栓の直結給水化	B	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	II-2 貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施	C	B	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	II-3 指定給水装置工事事業者の技術力向上	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
III 水道施設の計画的更新	III-1 浄配水施設の計画的更新	C	B	維持	予算規模が大きく、浄配水施設は水道システムの根幹をなすものであることから、引き続き計画的な更新投資とその進捗管理を実施し、計画に沿った事業推進に努めること。
	III-2 管路施設の計画的更新	B	A	維持	予算規模が大きく、管路施設は水道システムの根幹をなすものであることから、引き続き計画的な更新投資とその進捗管理を実施し、計画に沿った事業推進に努めること。
	III-3 鉛給水管の計画的更新	C	D	維持	効率性の観点だけでなく、健康面への影響を考慮し、事業の加速化が望ましい。
IV 震災対策・体制の強化	IV-1 浄配水施設の計画的耐震化	B	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	IV-2 管路施設の計画的耐震化	B	B	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	IV-3 重要施設向け配水管の耐震化	B	A	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	IV-4 配水管網のブロック化の推進	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	IV-5 大ブロック間の相互連絡管の整備	A	B	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	IV-6 事故・災害時における復旧体制の強化	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。なお、各種災害時の対応や復旧体制については、マニュアル類の継続的な点検・改善や訓練の定期実施等を通して、発生時に有効に機能するよう努めること。

施策	事業・取り組み	水道局1次評価		方向性(案)	経営審議会評価(会長案)
		効率性	有効性		
V経営基盤の強化	V-1 アセットマネジメントによる適正な資産管理	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-2 定員・給与の適正化	C	B	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-3-① 業務効率化に向けた民間委託の検討・実施 (DB(デザインビルド)方式の導入)	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-3-② 業務効率化に向けた民間委託の検討・実施 (給水装置工事検査業務の委託化に係る調査・検討)	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-3-③ 業務効率化に向けた民間委託の検討・実施 (料金関連業務の委託化に係る調査・検討)	R4年度終了		完了	
	V-4 遊休資産の有効活用	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-5 時代に即した料金制度等の検討・実施	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-6 水道事業経営審議会の効果的運用	C	B	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-7 機能的・効率的な組織体制の構築	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-8-① ICTを活用した業務効率化 (RPA(Robotic Process Automation)の導入)	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-8-② ICTを活用した業務効率化 (スマートメーターの導入検討)	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-8-③ ICTを活用した業務効率化 (ICTを活用した給水装置審査業務の集約化に係る調査・検討)	B	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
VI積極的な情報提供とお客さまニーズの把握	VI-1 戦略的な広報の実施	C	B	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。料金改定については引き続き丁寧な説明を行うこと。
	VI-2 お客さまの意見・要望の把握	B	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	VI-3 分かりやすい経営情報の開示	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	VI-4 放射性物質を含む浄水汚泥の適切な管理と情報提供	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
VII技術・知識を有する人材の確保と育成	VII-1 人材育成と専門性の強化	B	E	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。なお、より効果的な人材育成方法・システムを検討することが望ましい。
	VII-2 諸外国との水道技術研究交流	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
VIII環境に配慮した事業運営	VIII-1 建設副産物の再利用促進	B	A	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	VIII-2 水道局環境計画の策定と推進	C	C	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。

素案 (ver. 2)



# 新潟市水道事業経営計画 ～ マスタープラン 2034 ～

すべてのお客さまに信頼される水道

令和7年3月1日  
新潟市水道局



# 巻頭言

Over The Future

新潟市  
水道局

本市の水道は、明治43年(1910年)の通水開始から、本年で115年を迎えます。この間、5回にわたる拡張事業や、市町村合併による事業区域の拡大などにより、77万人余の給水人口を有する水道事業体へと発展してきました。このたび、前計画の趣旨を継承し、施設更新や耐震化をはじめ各種取り組みを着実かつ計画的に進めていくことを目的として、「新潟市水道事業経営計画～マスタープラン2034～」を策定しました。

水道事業を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。人口減少や節水器具の普及に伴い使用水量が減少し、料金収入が減少する一方、工事費用の増加、電力料や薬品費などの高騰により、令和7年1月1日に料金改定を実施しましたが、引き続き老朽施設を更新し、災害対策を進めるには、更なる経営基盤の強化が求められます。

本計画では、経営効率化につながる各種施策やアセットマネジメントに基づく施設更新の取り組みを定めました。これらの施策、取り組みを着実に推進していくことで、安心安全な水道水の安定供給につなげるとともに、経営基盤を一層強化し、水道事業者の責務を果たしたいと考えています。



新潟市水道事業管理者  
長井 亮一



# 目次



第1章 計画の策定趣旨と位置づけ .....	4
第2章 前計画における目標達成状況と今後の課題 .....	12
第3章 基本理念と目指す方向性・目標 .....	32
第4章 目標達成に向けた取り組み .....	40
第5章 投資計画と財政計画 .....	78
第6章 進捗管理 .....	83

# 第1章 計画の策定趣旨と位置づけ



## 1 策定趣旨

料金収入の減少や物価高騰による費用増などにより、財政状況は厳しさを増しています。

また、ベテラン職員の退職や採用難の影響から、職員数は不足の傾向にあります。一方、老朽化した浄配水施設や管路施設の更新需要は、今後、ますます増加していく見込みです。

これらに対応するため、平成27年度から令和6年度までを計画期間とした「新・新潟市水道事業中長期経営計画～新・マスタープラン～」を策定し、効率的な事業運営に努めてきました。

当該計画期間の終了に際し、各種取り組みを着実かつ計画的に推進するために、本計画を定めるものです。

# 第1章 計画の策定趣旨と位置づけ



## 2 位置づけ

本計画は、平成27年に策定した「新・新潟市水道事業中長期経営計画～新・マスタープラン～」の趣旨及び基本的な考え方を継承し、本市水道事業の運営方針を定めたものです。

計画策定に際しては、本市における長期的な施設整備の方向性をまとめた「新潟市水道施設整備長期構想2020」と、財政及び資産、情報管理の体系化を図る「アセットマネジメント推進基本方針」の考え方を踏まえしました。

また、「新潟市総合計画2030」との整合を図りつつ、平成25年3月に厚生労働省が示した新水道ビジョンに基づく「水道事業ビジョン」に位置づけるとともに、総務省が策定を求める「経営戦略」の内容を包含するものとして、策定しました。

本計画に掲げる施策等の実施に際しては、前計画同様、具体的な事業、取り組みを定めた「実施計画」を策定し、環境の変化等を踏まえ、適宜見直しを行いながら着実かつ計画的に事業を推進していきます。

# 第1章 計画の策定趣旨と位置づけ



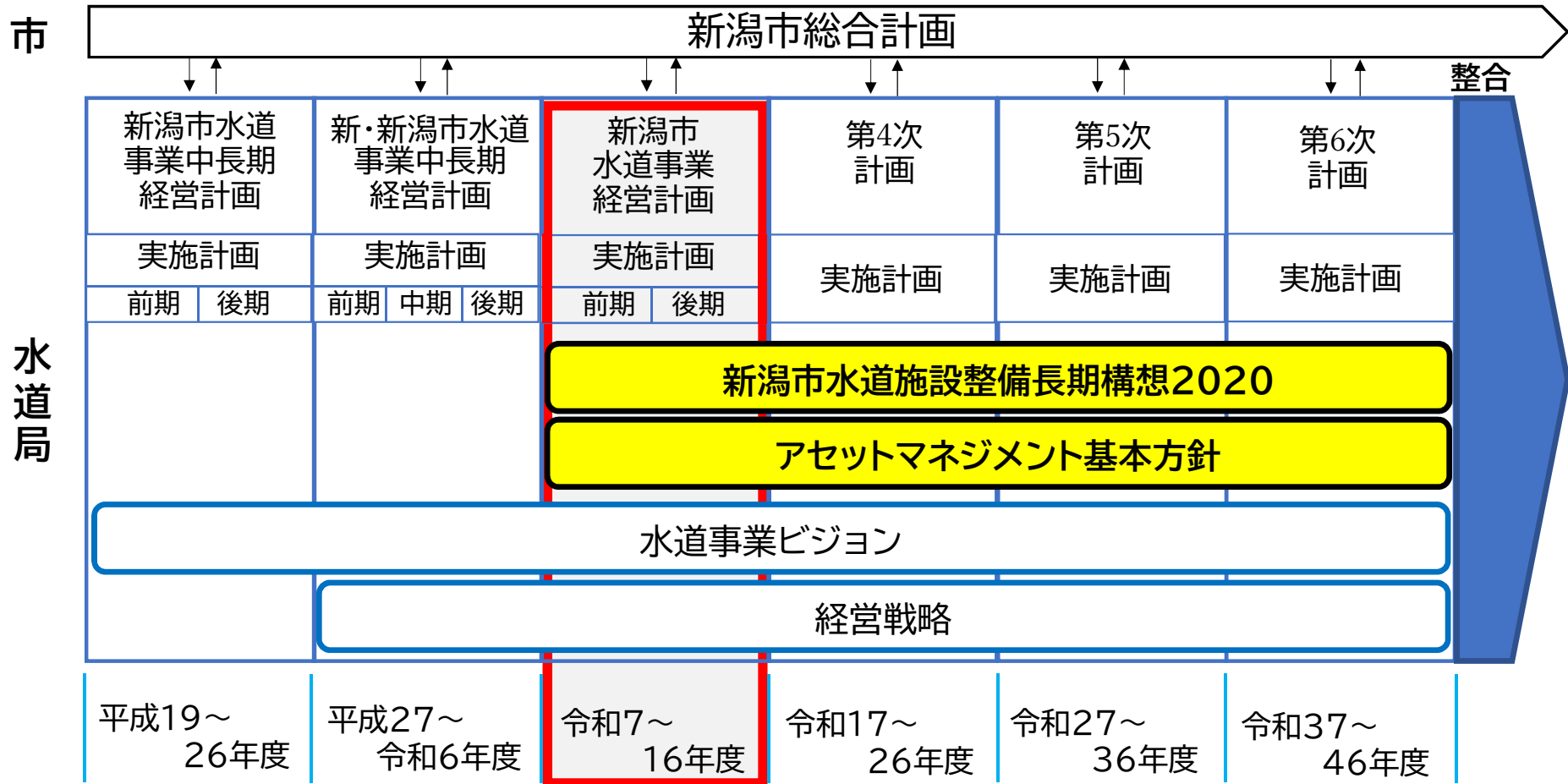
## 3 計画期間

計画期間は、「水道事業ビジョン」及び「経営戦略」を参考に10年間とします。

また、「アセットマネジメント推進基本方針」や「新潟市水道施設整備長期構想2020」に基づく40年先の将来を見据え、その実現に向けた事業、取り組みを推進していくため、10年後の目標を定めます。

なお、実施計画については、**前期5年、後期5年の2期に分けて計画を推進**することとします。

計画期間 令和7年4月から 令和16年3月までの 10年間  
(前期実施計画 5年 後期実施計画 5年)



本計画と関連する各種計画との関係性

# 【解説】 新潟市水道施設整備長期構想2020



## 1 なぜ長期構想の策定が必要なのか

水需要の減少により、料金収入の減少や施設効率の低下が生じている一方で、施設更新や災害対策への投資が必要となるなど、水道事業の経営環境は厳しさを増しています。

将来にわたり、安心安全な水道水の安定供給を持続するためには、施設能力の適正化、計画的な施設更新、災害対策を的確に進める必要があります。これらの課題を先送りした場合、過剰な施設規模による維持管理費の増大や施設事故、災害による給水停止など、将来世代の負担増加や安定給水を損なう恐れがあることから、策定に至りました。

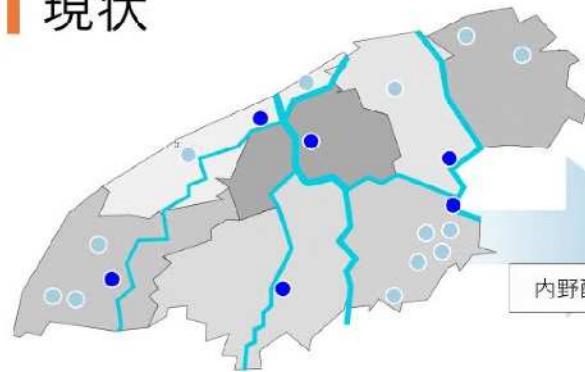
## 2 今後の施設整備

水需要の減少を考慮した施設再編を進めるとともに、資産の圧縮と費用節減を行います。

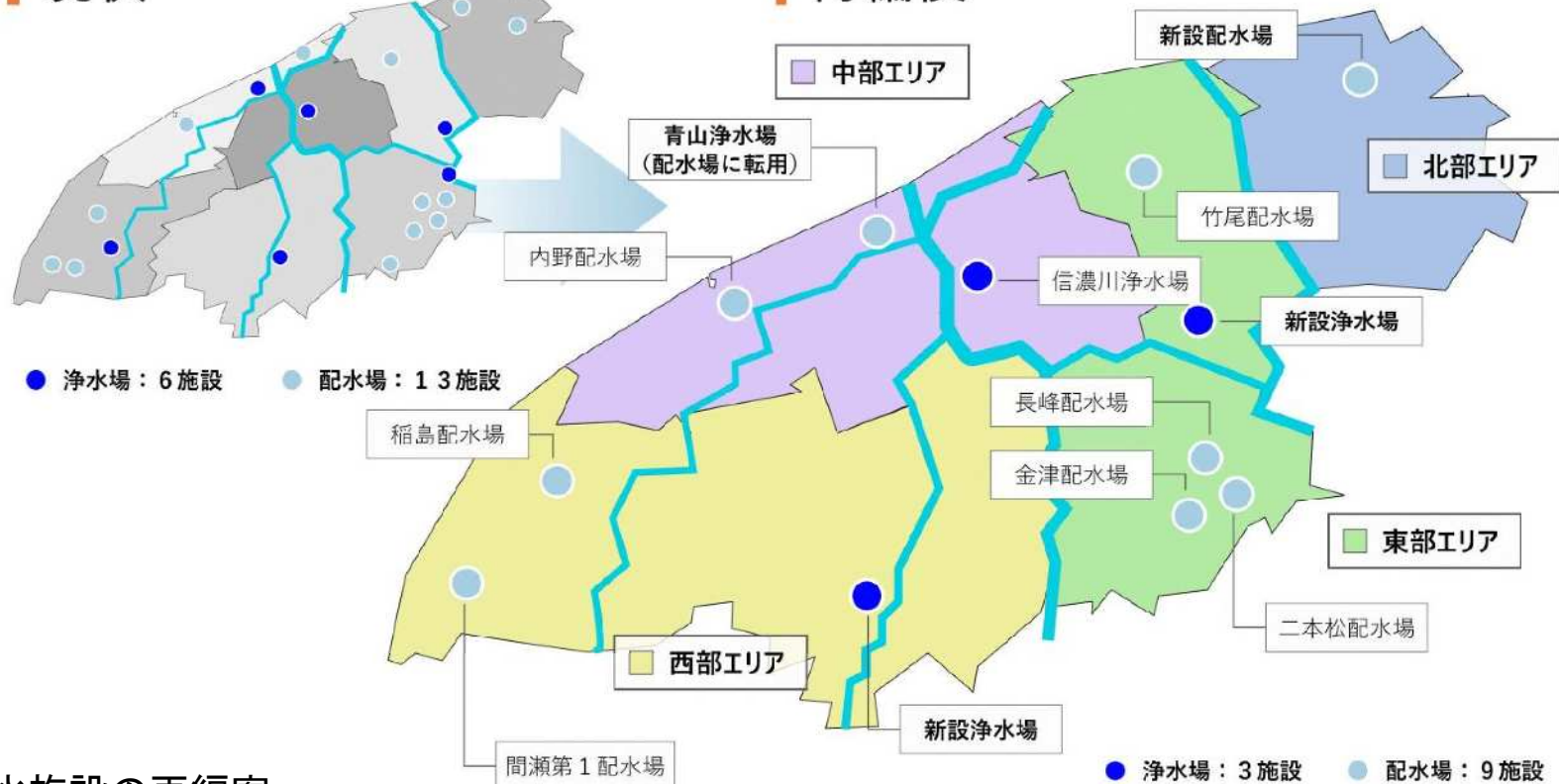
併せて、耐震化に投資を集中し、合理的な災害対策を講じていきます。

# 【解説】新潟市水道施設整備長期構想2020

## 現状



## 再編後



### 浄配水施設の再編案

(出典 新潟市水道施設整備長期構想2020 (抜粋))

# 【解説】 アセットマネジメントの取り組み



## 1 取り組みの背景

施設の更新需要が増加する一方で、料金収入は減少傾向にあり、健全財政を維持していくためには、事業運営の効率化と経営基盤の強化が必要です。

その対応として、施設整備、維持、更新の業務連携、情報の統合管理と情報を活用した分析、評価、制約条件を踏まえた最適な投資、財政計画の策定、これら一連の取り組みの実践が求められています。

## 2 アセットマネジメント推進基本方針に基づく今後の進め方

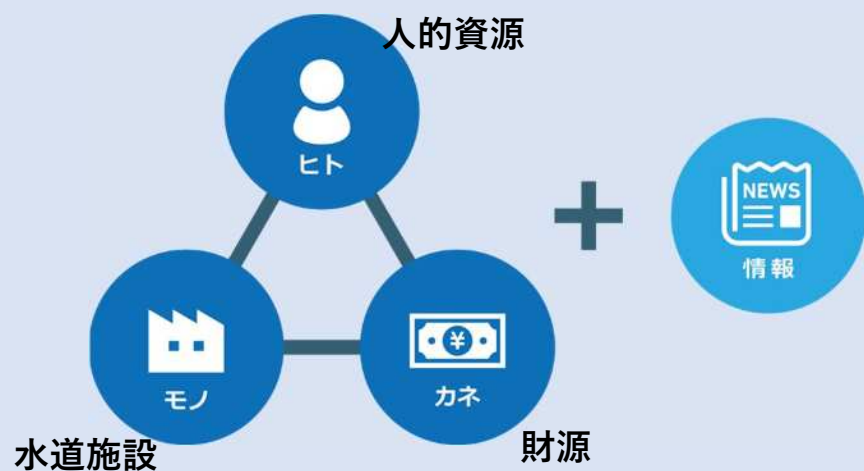
概ね40年程度の財政収支見通しを踏まえ、重要度、優先度を踏まえた更新需要の最適化、平準化を図り、計画的な更新投資につなげていきます。

このことにより、各種リスクの低減化と老朽化に起因する各種事故の発生を抑制し、水道施設全体のLCC(ライフサイクルコスト)減少を図ります。

また、情報の蓄積、管理を全局的に行うことで、業務の効率化、高度化を図り、経営基盤を強化していきます。



# 【解説】 アセットマネジメントの取り組み



水道事業運営に必要な**人材**の確保及び育成  
**水道施設**の整備、維持管理及び計画的な更新  
水道事業の安定経営により**財源**を確保  
水道の管理・運営に必要な**情報**の蓄積・管理・活用

**アセット** = 資産・財産

**マネジメント** = 管理・運営

アセットマネジメントの概念

## 第2章 前計画における目標達成状況と今後の課題



### 1 新・新潟市水道事業中長期経営計画の総括

平成27年度から令和6年度までを計画期間とし、「安全」「強靱」「持続」の3つの目指すべき方向性の下、事業、取り組みを進めてきました。

この間、給水人口の減少や工事費の高騰、IoTやAI技術の進展、新型コロナウイルス感染症の影響、自然災害の多様化、複合化など、様々な事業環境の変化が生じたことから、これらに的確に対応するため、適宜、事業や取り組みを見直し、目標値の修正を行っています。

「安全」「強靱」「持続」の目標達成状況と課題は次のとおりです。

## 第2章 前計画における目標達成状況と今後の課題



### 2 新・新潟市水道事業中長期経営計画の目標達成状況

#### (1) **安全**でおいしい水道水の供給

計画に掲げる目標は概ね達成する見込みです。

お客さまにとって、最も身近で、関心の高い水道水の水質管理について、国が定めた基準よりも厳しい本市独自の管理目標値を定めるなど、安全性とおいしさに配慮した取り組みを行うことにより、安心して飲用できる、おいしい水道水の供給を行うことができました。

本市は、信濃川、阿賀野川の最下流に位置するため、流域全体の影響を受けやすい状況にあります。

引き続き、関係機関と連携を図りながら水源水質を適切に監視するとともに、水道GLPの維持、更新を図ることで、水質管理の精度と信頼性を確保することにより、安心安全な水道水の安定供給を図っていきます。

## 第2章 前計画における目標達成状況と今後の課題



### 2 新・新潟市水道事業中長期経営計画の目標達成状況

表1 「安全」に係る重点指標と達成率

指標項目	前期実績 (平成29年度)	中期実績 (令和2年度)	後期目標 (令和6年度)	後期見込み (令和6年度)
農薬濃度管理目標達成率 (%)	100	100	100	
総トリハロメタン 濃度管理目標達成率 (%)	100	100	100	
残留塩素管理目標達成率 (%)	92	89	92以上	
臭気強度管理目標達成率 (%)	100	100	100	
学校施設水飲み水栓の 直結給水化率 (%)	65.7	66.1	67.8以上	
貯水槽清掃実施率 (%)	82.3	82.1	78.0以上	

## 第2章 前計画における目標達成状況と今後の課題

Over The Future



### 2 新・新潟市水道事業中長期経営計画の目標達成状況

#### (2) **強靱**な施設・体制による給水の確保

計画に掲げる目標は概ね達成する見込みです。

労務単価や材料費の高騰などで工事費用が増加したため、予定していた工事の一部を先送りしたものの、着実に老朽化施設の更新、耐震化を進めてきました。

今後、アセットマネジメントに基づき計画的な更新を行い、耐震化を進めていきます。

## 第2章 前計画における目標達成状況と今後の課題



### 2 新・新潟市水道事業中長期経営計画の目標達成状況

表 2 - 1 「強靱」(浄配水施設)に係る重点指標と達成率

指標項目	前期実績 (平成29年度)	中期実績 (令和2年度)	後期目標 (令和6年度)	後期見込み (令和6年度)
老朽化浄水施設率 (%)	0.0	0.0	0.0	
老朽化設備率 (%)	20.9	11.6	12.0以下	
浄水施設耐震率 (%)	19.9	45.0	69.3以上	
ポンプ所耐震施設率 (%)	95.9	95.8	100.0	
配水池耐震施設率 (%)	72.0	71.8	90.6以上	

## 第2章 前計画における目標達成状況と今後の課題



### 2 新・新潟市水道事業中長期経営計画の目標達成状況

表 2 - 2 「強靱」（管路施設）に係る重点指標と達成率

指標項目	前期実績 (平成29年度)	中期実績 (令和2年度)	後期目標 (令和6年度)	後期見込み (令和6年度)
老朽化管路率 (%)	4.0	3.7	3.9以下	
老朽化基幹管路率 (%)	4.0	1.6	4.7以下	
鉛製給水管率 (%)	5.9	4.8	3.3以下	
管路耐震適合率 (%)	68.1	69.4	70.8以上	
基幹管路耐震適合率 (%)	62.4	66.7	70.1以上	
管路更新率 (期間平均) (%)	0.62	0.41	0.43以上	
基幹管路更新率 (期間平均) (%)	1.33	1.17	1.03以上	
小ブロック構築率 (%)	81.5	85.9	90.4以上	

## 第2章 前計画における目標達成状況と今後の課題

Over The Future



### 2 新・新潟市水道事業中長期経営計画の目標達成状況

#### (3) 環境の変化に柔軟に対応した健全な事業運営の**持続**

令和6年能登半島地震の影響などもあり、有収率の目標が未達成となったものの、その他の計画に掲げる目標は概ね達成する見込みです。

ICTを活用した業務の効率化を進めるとともに、組織の見直しを行うなど、経営基盤の強化を図りました。また、各種広報活動を通じ、水道事業に関する情報発信を図ったほか、技術力を確保するための研修等を通じ、人材育成を進めてきました。

水道事業はお客さまからの水道料金で賄う独立採算制により運営されています。財源となる水道料金については、令和7年1月に改定を実施しましたが、今後、更新周期を超えた老朽化施設の更新が本格化するにあたり、限られた財源を有効に活用していくため、引き続き、効率的な事業運営と経営基盤の強化に努めます。



## 第2章 前計画における目標達成状況と今後の課題



### 2 新・新潟市水道事業中長期経営計画の目標達成状況

表3 「持続」に係る重点指標と達成率

指標項目	前期実績 (平成29年度)	中期実績 (令和2年度)	後期目標 (令和6年度)	後期見込み (令和6年度)
有収率 (%)	93.3	93.7	95.0以上	
施設利用率 (%)	64.1	65.6	67.9以上	
施設最大稼働率 (%)	86.3	73.9	77.6以上	
エネルギー原単位 (kl/万m <sup>3</sup> )	0.8485	0.8559	0.8824以下	
再生可能エネルギー利用率 (%)	0.35	0.35	0.38以上	
浄水発生土の有効利用率 (%)	100.0	100.0	100.0	
内部研修実施時間 (時間/人)	16.0	5.0	21.0以上	

## 第2章 前計画における目標達成状況と今後の課題



### 3 課題

#### (1) 更新需要増大への対応

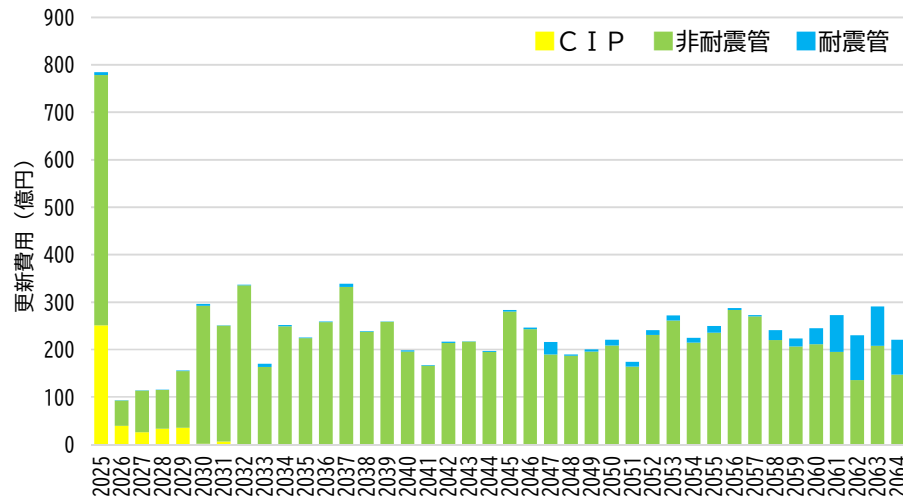
本市は、昭和39年に発生した新潟地震の復旧管路が多く埋設されています。それらの管路が50～60年経過し、順次更新を進めているものの、更新には、多額の費用と多くの時間を要することから、今後、ますます更新周期を超えた管路が増加していきます。

また、浄配水施設についても、高度経済成長期に建設された施設が多く、優先順位をつけて施設・設備の更新を進めていますが、管路同様、老朽施設が増加します。限られた財源を有効に活用するために、**アセットマネジメントに基づく効率的かつ効果的な更新**が課題です。

# 第2章 前計画における目標達成状況と今後の課題

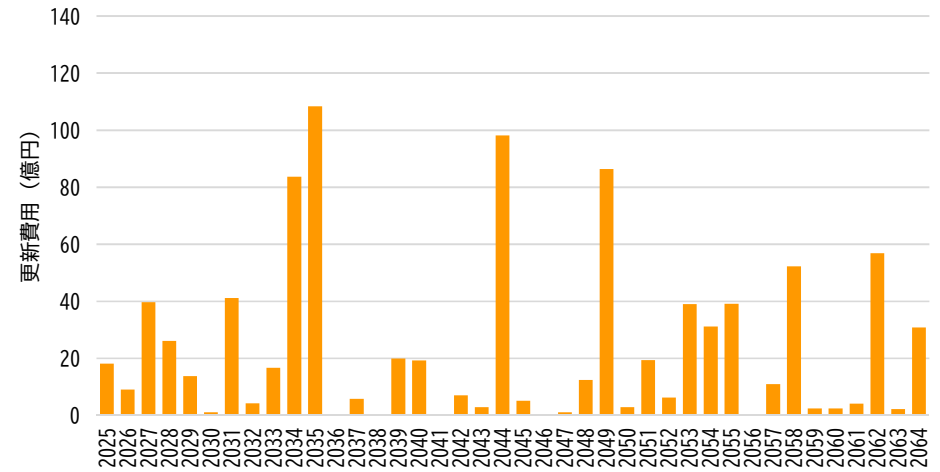


管路施設の更新需要（2025年から40年間）



管路施設の更新需要

浄配水施設の更新需要（2025年から40年間）



浄配水施設の更新需要

## 第2章 前計画における目標達成状況と今後の課題

Over The Future

新潟市  
水道局

### 3 課題

#### (2) 地震災害への対応

令和6年に発生した能登半島地震では、管路と浄水場の一部施設に被害が発生しました。

管路では、小口径の非耐震管に被害が生じたものの、計画的な更新を行ってきた基幹管路では被害がなく、広域的な断水を回避することができました。

しかしながら、令和5年度末時点で耐震管率は22.9%、浄水施設の耐震化率は20.9%にとどまっており、今後、**更なる施設の耐震化**を加速させる必要があります。



配水管の損傷状況

## 第2章 前計画における目標達成状況と今後の課題

Over The Future

新潟市  
水道局

### 3 課題

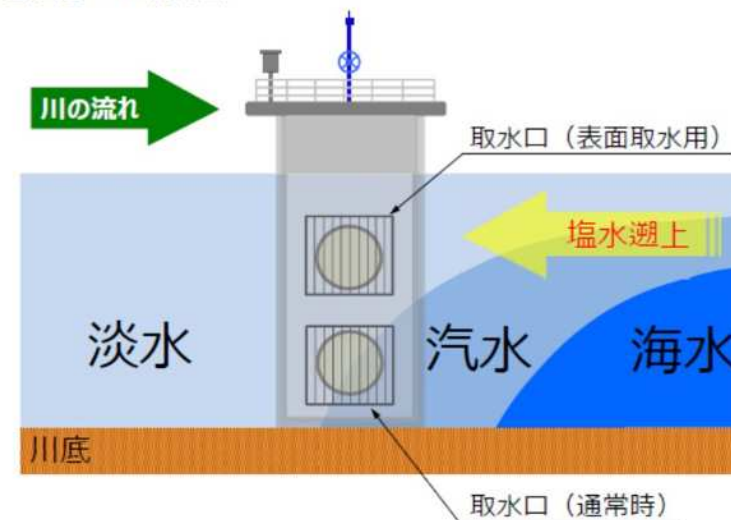
#### (3) 取水リスクへの対応

本市の水道は、信濃川、阿賀野川の2大河川と信濃川の支川である中ノ口川、西川の河川表流水を水源としています。

取水地点が最下流に位置する関係から、上流域における河川水質汚染などの事故や水質の変化を把握しながら対応しています。

また、近年は、夏季の河川流量低下に伴う塩水遡上が常態化しており、特に信濃川については、取水塔まで塩水が遡上した場合に、飲料水としての給水確保に支障をきたすなど**取水リスクへの対応**が課題となっています。

塩水遡上の概略図



塩水遡上の概略図

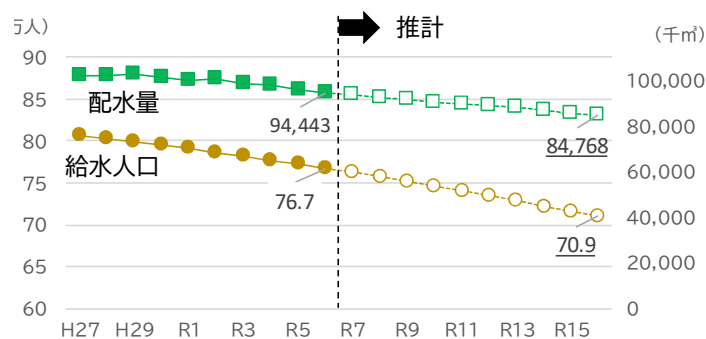
## 第2章 前計画における目標達成状況と今後の課題



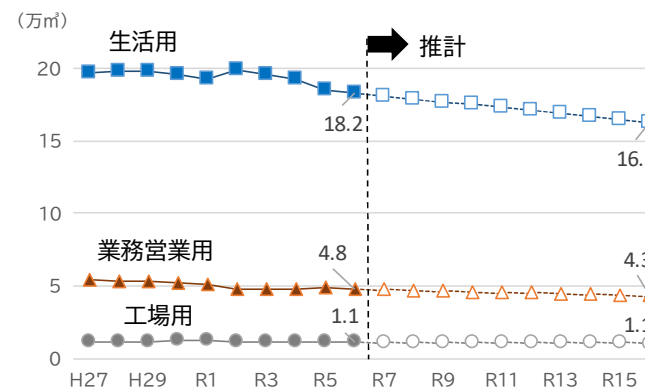
### 3 課題

#### (4) 水需要の減少への対応

給水人口の減少や節水器具の普及に伴い、水需要の減少が続いています。用途別にみると、業務営業用、工場用などと比べて、生活用の水量減少幅が大きくなっており、今後想定されている人口減少により、水需要と料金収入の減少が更に進むことで、**経営の悪化や、施設効率の低下**が懸念されます。



配水量と給水人口



用途別水量

## 第2章 前計画における目標達成状況と今後の課題



### 3 課題

#### (5) 経営基盤の強化

水需要の減少に伴う料金収入の減と、老朽化施設の更新及び耐震化への投資、諸物価高騰に伴う費用増などにより、令和7年1月に平均で29%の料金改定を実施しました。

これにより、当面の財源は確保されましたが、**人口減少に伴う水需要の減少傾向は今後も避けられない状況であり、老朽化施設も今後ますます増加し、その更新に向けた投資も増やしていく必要がある**ことから、経営環境は依然として厳しい状況が続きます。

将来世代に過度な負担を残さないよう、更なる事業運営の効率化や経費の削減に努めるなど、経営基盤強化に向けた様々な取り組みが必要です。

## 第2章 前計画における目標達成状況と今後の課題



### 3 課題

#### (6) 職員採用と育成

本市は、技術の蓄積及びその継承を図る観点から、平成21年度から技術系職員を、令和6年度から事務系職員を、それぞれ市長部局による一括採用から水道局による独自採用へ移行し、企業職員としての育成を図っています。

近年、少子化の影響もあり、官民を問わず、新卒人材の獲得競争が本格化しており、本市においても採用試験の応募者数が総じて減少傾向にあり、採用予定人員を確保できない状況が生じています。

また、採用後は、新潟市水道局職員研修基本計画に基づき、OJT及び内部・外部研修の活用などを通じて育成を図っていますが、水道事業をめぐる環境の変化に併せて、業務の質や量が変化しており、特に現場対応の面において若手職員への技術継承に苦慮している状況もあります。



## 第2章 前計画における目標達成状況と今後の課題



### 3 課題

#### (7) お客さまとのコミュニケーション強化

本市は、平成19年度からお客さま満足度調査を、平成20年度から水道モニター制度をそれぞれ採用し、各種意見、要望を事業運営に反映してきました。

また、水道局ホームページや、年4回発行する広報紙「水先案内」により、その時々のお知らせしたい話題などを情報提供してきました。

経営環境が厳しさを増していく中、水道事業に対するお客さまの理解を深めるためには、単なる情報発信に留まらず、より一層、**お客さまとのコミュニケーションを強化**していく必要があります。

## 第2章 前計画における目標達成状況と今後の課題



### 3 課題

#### (8) 環境配慮の取り組み

水道事業は、水道水をつくり、お客さまへお届けする過程において、電力消費や薬品使用、建設副産物の発生など、環境に負荷を与える側面があります。

特に本市においては、市域の大部分を平野部が占めており、ポンプ圧送による水道水の供給が主流であることから、**電力消費量も多い傾向**にあります。

環境に配慮した取り組みを進めていくため、太陽光発電などの自然エネルギーの導入を進めていますが、近年は、発電電力の買取価格の低迷や太陽光パネルの設置場所の確保ができないなどの要因から、なかなか進まない現状もあります。

# 【解説】「SDGs未来都市」への取り組み



## 1 SDGsと新潟市総合計画2030との関係

本市では、人口減少や少子高齢化の進行による労働力不足など将来想定される変化・課題を見据えて、持続可能なまちづくりを進めていくこととしており、その方向性は、SDGsで目指すところと一致しています。

新潟市総合計画2030では、各分野の政策、施策とSDGsが掲げる17のゴールとの関連性を示し、政策、施策を着実に進めることで、基本構想の実現を図るとともに、SDGsで掲げる各ゴールの達成にも貢献することとしています。

## 2 本計画におけるSDGsの取り扱い

新潟市総合計画2030における考え方を踏まえ、本計画の施策とSDGsが掲げる17のゴールとの関連性を示し、本計画の施策がSDGsのどのゴールに貢献するのかを明確にします。施策の実現を図ることで、SDGsで掲げる各ゴールの達成に貢献します。

(注記)SDGsは2031年以降のゴールが示されていないため、当面は2030年までの目標として取り扱う。

## 【解説】「SDGs未来都市」への取り組み

Over The Future

新潟市  
水道局

### SDGs（持続可能な開発目標）とは

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS

2015年9月開催の「国連持続可能な開発サミット」で193の加盟国の全会一致により採択された、よりよい未来を目指すための2030年までの世界共通の目標「Sustainable Development Goals」の略称です。

SDGsでは、将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットを掲げ、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。開発途上国だけでなく先進国を含む全ての国で取り組むことが大きな特徴です。

日本においても、行政をはじめ民間事業者や市民団体など多様な主体によって、SDGsの達成に向けた取組が進められています。

- (上) 新潟市総合計画より抜粋
- (右) 新潟市オリジナルロゴマーク



SDGs  
未来都市 新潟市

# 【解説】「SDGs未来都市」への取り組み

Over The Future



## SDGsにおける17の目標



**目標1 貧困をなくそう**  
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



**目標2 飢餓をゼロに**  
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



**目標3 すべての人に健康と福祉を**  
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



**目標4 質の高い教育をみんなに**  
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



**目標5 ジェンダー平等を実現しよう**  
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



**目標6 安全な水とトイレを世界中に**  
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



**目標7 エネルギーをみんなに  
そしてクリーンに**  
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



**目標8 働きがいも 経済成長も**  
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



**目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう**  
強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



**目標10 人や国の不平等をなくそう**  
国内及び各国間での不平等を是正する



**目標11 住み続けられるまちづくりを**  
包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



**目標12 つくる責任 つかう責任**  
持続可能な消費生産形態を確保する



**目標13 気候変動に具体的な対策を**  
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



**目標14 海の豊かさを守ろう**  
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



**目標15 陸の豊かさを守ろう**  
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



**目標16 平和と公正をすべての人に**  
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



**目標17 パートナーシップで目標を達成しよう**  
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる

新潟市総合計画より抜粋

# 第3章 基本理念と目指す方向性・目標



## 1 基本理念

### すべてのお客さまに信頼される水道

本市水道事業は、給水人口や料金収入の減少、水道施設の更新需要の増大、自然災害への対応など、様々な課題に直面しています。

こうした中においても、安心安全な水道水を安定して供給し続けることが、水道事業者にとっての使命であり、また、お客さまからの信頼を着実に得ていくことにつながります。

本計画では、新水道ビジョンの基本理念である「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」を踏まえ、これまで築き上げてきたマスタープランの「理念」を継承し、事業運営における根本的な考え方を「基本理念」としました。

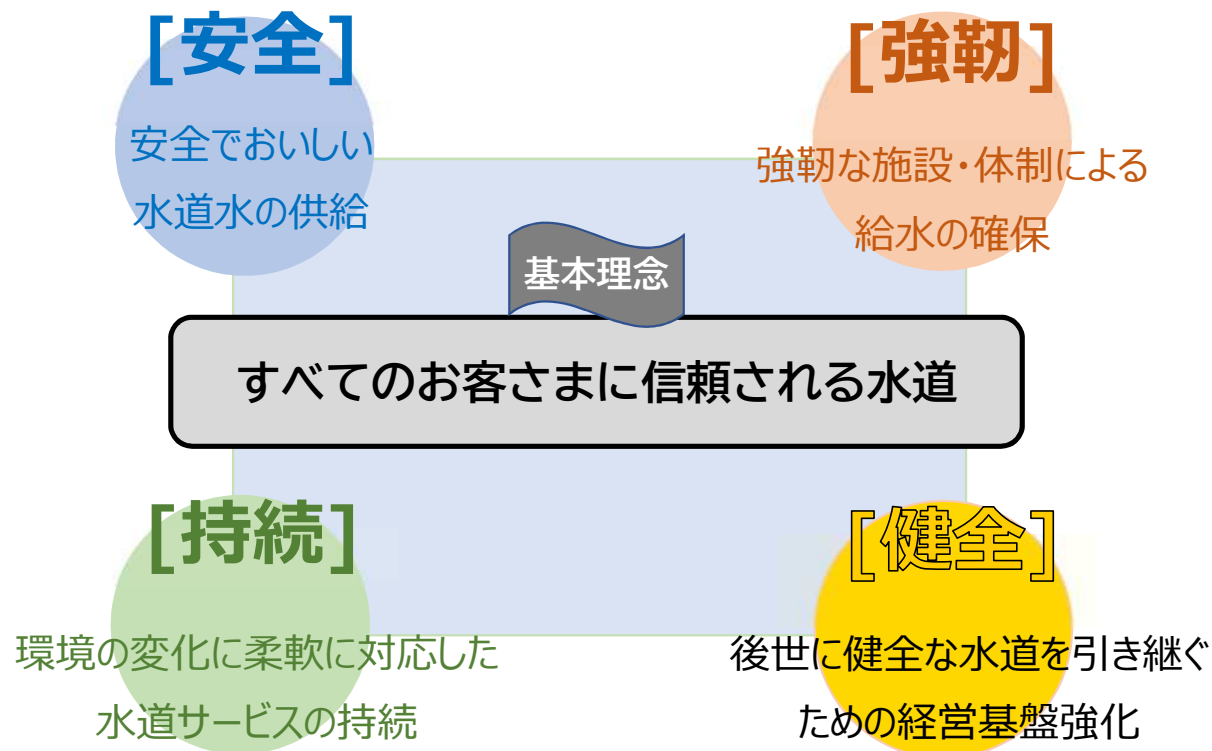
# 第3章 基本理念と目指す方向性・目標



## 2 目指す方向性

前計画から継続し、新水道ビジョンに掲げられた「安全」「強靱」「持続」の方向性に加え、より一層の経営基盤の強化を促進する観点から、新たな方向性として、「健全」を設定しました。

本計画では、4つの目指す方向性の下、目標を定め、個別具体的な施策、取り組みを進めていきます。



# 第3章 基本理念と目指す方向性・目標



## 【「健全」を新たな方向性に加えた理由】

水道事業は、独立採算により運営がなされており、施設の更新や維持管理、料金徴収等事業運営に係る一切の経費は、水道料金収入により賄われています。

一方、人口減少や節水器具の普及などの要因により、水道料金収入は減少傾向にあり、財源を確保できなくなっています。

このままでは老朽化施設の更新や耐震化などの事業進捗に影響を及ぼす可能性が生じます。

本市では、令和7年1月に、平均改定率29%による料金改定を実施し、経営基盤の強化を図ることとしましたが、今後の水道事業を展望すると、より一層の効率的な業務執行に努めることを前提としたうえで、定期的な料金改定の検討が不可避になるものと見込まれます。

後世に**健全な**水道を引き継いでいくためには、**健全**経営の確保が必要です。このため本計画では、「**健全**」をキーワードとした**新たな方向性を加える**こととしました。



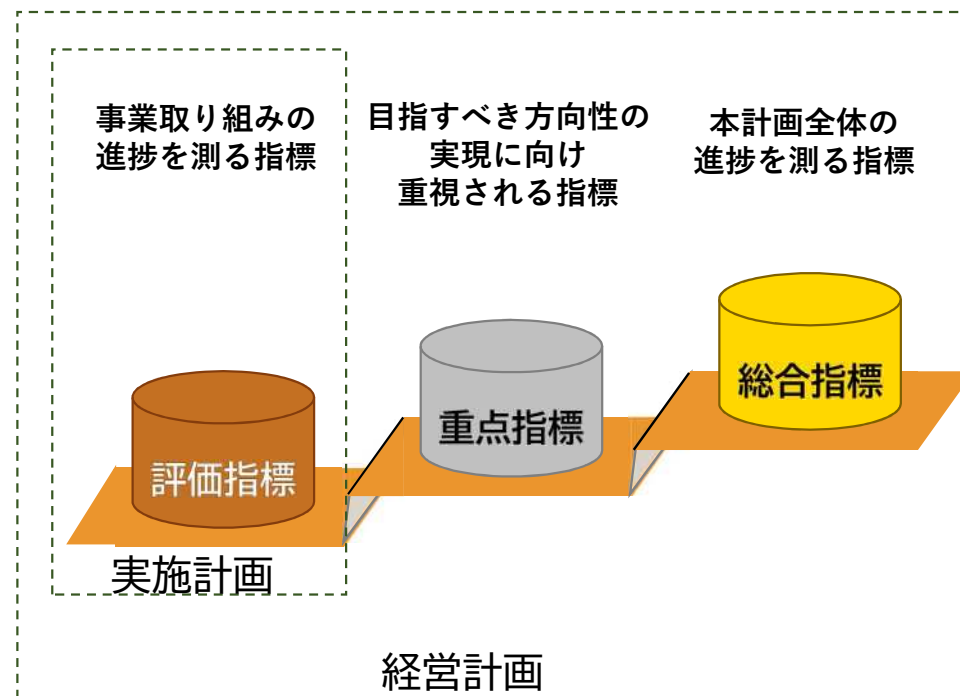
# 第3章 基本理念と目指す方向性・目標



## 3 目標設定

本計画の進捗を測るために3層構造の成果指標(総合指標、重点指標、評価指標)を設定します。目指すべき方向性として掲げた「安全」「強靱」「持続」「健全」別に成果指標を設定し、事業・取り組みを進めるうえで重視することやSDGsとの関連性、進捗状況などをわかりやすく示します。

また、毎年度、目標値に対する達成度等の測定を通じ、評価検証を行うことで、実施計画の進捗状況を確認するとともに、適宜、社会情勢の変化に応じて事業、取り組みを見直すこととします。



成果指標の関係性

# 第3章 基本理念と目指す方向性・目標



## 3 目標設定

### (1) 総合指標

本計画における4つの目指す方向性を踏まえ、本計画の最上位指標として、総合指標を設定します。

計画全体の着実な実施により総合指標を向上させ、「すべてのお客さまに信頼される水道」の実現を図ります。

総合指標	令和5年度	令和11年度 目標	令和16年度 目標	算出方法
水道事業全般に対する満足度(%)				アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合

# 第3章 基本理念と目指す方向性・目標



## 3 目標設定

### (2) 重点指標

本計画における4つの目指す方向性、「安全」「強靱」「持続」「健全」のそれぞれに重点指標となる項目を定め、各々の指標項目ごとに目標を定めます。

総合指標の目標達成を図るうえで、重要な指標となり、計画全体の着実な実施により総合的に達成されるものです。

前期、後期の各実施計画期間終了時には、目標値に対する達成度を評価し、計画最終年度における目標達成に向けた改善を図ります。

# 第3章 基本理念と目指す方向性・目標



## 3 目標設定

### (2) 重点指標

目指す方向性	重点指標	令和5年度	令和6年度 (予定)	令和11年度 目標	令和16年度 目標
安全	水質検査計画の実施率(%)				
	新潟市独自管理目標の達成率(%)				
強靱	浄水施設の耐震化率(%)				
	基幹管路の耐震管率(%)				
持続	職員確保率(%)				
健全	企業債充当率(%)				

# 第3章 基本理念と目指す方向性・目標



## 3 目標設定

### (2) 重点指標

目指す方向性	重点指標	算出方法
安全	水質検査計画の実施率(%)	年間検査実施件数／年間検査実施計画件数
	新潟市独自管理目標の達成率(%)	市独自管理目標達成件数／新潟市独自管理目標実施検査数
強靱	浄水施設の耐震化率(%)	耐震化対策の施された浄水施設能力／全浄水施設能力
	基幹管路の耐震管率(%)	基幹管路のうち耐震管延長／基幹管路延長
持続	職員確保率(%)	年度末職員数／当年度必要職員数
健全	企業債充当率(%)	借入企業債／起債対象建設改良費

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 1 施策体系

基本理念のもと、4つの目指す方向性の実現に向け、8つの「施策」を設け、27の具体的な「事業、取り組み」を進めます。

また、それぞれの事業、取り組みごとに進捗を測る指標として、「評価指標」を設定し、毎年度、目標に対する進捗管理を実施するとともに、次年度以降の事業推進や計画見直しにつなげていきます。

なお、本章では、施策の概要を示し、事業、取り組みについては代表的なもののみ取り上げています。全ての事業、取り組みは、実施計画に掲載します。

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## [安全]







施策	事業、取り組み	SDGs(関連する目標)
水質管理の充実・強化	水源水質の監視	
	水安全計画の充実・適切な運用	
	水質管理体制の充実	
	新潟市独自の管理目標による水質管理	
	分かりやすい水質情報の提供	

施策	事業、取り組み	SDGs(関連する目標)
給水装置工事の品質向上	指定給水装置工事事業者の技術力向上	

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## [強靱]

施策	事業、取り組み	SDGs(関連する目標)
水道施設の計画的更新	浄配水施設の計画的更新・耐震化	  
	管路施設の計画的更新・耐震化	
施策	事業、取り組み	SDGs(関連する目標)
災害対策・体制の強化	(再掲)浄配水施設の計画的更新・耐震化	  
	(再掲)管路施設の計画的更新・耐震化	
	重要施設向け配水管の耐震化	
	事故・災害時における復旧体制の強化	
	応急給水方式のあり方検討	



# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## [持続]

施策	事業、取り組み	SDGs(関連する目標)
お客さまとの双方向コミュニケーションの充実	効果的でわかりやすい広報の実施	
	お客さまの意見、要望の把握	
	わかりやすい経営情報の開示	

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## [持続]

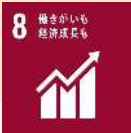


施策	事業、取り組み	SDGs(関連する目標)
技術・知識を有する人材の確保と育成	人材の確保と育成、専門性の強化	
	近隣事業体職員も含めた技術力向上	

施策	事業、取り組み	SDGs(関連する目標)
環境に配慮した事業運営	脱炭素化への取り組みの推進	
	浄水発生土有効利用の促進	
	建設副産物の再利用促進	

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## [健全]

施策	事業、取り組み	SDGs(関連する目標)
経営基盤の強化	更新需要の増大に対応する適正な投資と効率的な施工手法の検討	  
	遊休資産の有効活用	
	後世に健全な水道を引き継ぐための料金のあり方検討	
	業務改善の継続的实施	
	機能的・効率的な組織体制の構築	
	情報処理の高度化・自動化による業務能率の向上	

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

### (安全1) 水質管理の充実・強化



**[安全]**

#### 【現状】

同一の水源を利用する流域の水道事業体と連携し、水源水質の監視に取り組んでいます。また、平成22年から全浄水場において「水安全計画」を策定し、リスクごとの対策を講じています。

国が定める水質基準値より厳しい、本市独自の「安全性とおいしさの基準」である管理目標値を定め、より安全でおいしい水道水の供給に努めています。

#### 【将来像】

水質汚染事故等に備えた水質管理体制を維持するとともに、水の安全に係るリスク管理が適切に行われ、安心安全でおいしい水道水が継続して供給されています。

水質に関する情報がお客さまへ適切に提供され、安心と信頼を得ています。

# 第4章 目標達成に向けた取り組み

Over The Future

新潟市  
水道局

## 2 施策の概要

### (安全1) 水質管理の充実・強化

#### ○ 水源水質の監視

同一の水源を利用する水道事業者や関係機関と連携し、24時間365日、水質事故に係る情報共有を図るとともに、共同で河川の水質調査を行うなどし、安心安全な水道水の安定供給を図ります。



水質事故訓練への参加

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

### (安全1) 水質管理の充実・強化

#### ○ 新潟市独自の管理目標による水質管理

国が定める水質基準値等より厳しい、「安全性とおいしさの基準」である管理目標値を設定し、安心安全でおいしい水道水の供給に取り組めます。

区分	項目	国の基準値等	独自管理目標値
安全性	農薬	1以下	0.1以下
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.05mg/L以下
おいしさ	残留塩素	1mg/L以下	0.5mg/L以下
	臭気強度	3以下	2以下

独自管理目標項目と目標値

# 第4章 目標達成に向けた取り組み

## 2 施策の概要

### (安全1) 水質管理の充実・強化

#### ○ 分かりやすい水質情報の提供

体験型広報や出前授業等の啓発活動の実施やホームページ、局広報紙などを通じた情報提供に取り組み、水質管理への信頼性確保に努めます。



イベントでの凝集ろ過実験の様子

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

### (安全2) 給水装置工事の品質向上



**[安全]**

#### 【現状】

給水装置工事の施工に必要な技術力を確保するため、指定給水装置工事事業者の指定更新手続きに合わせて内部研修の実施や外部研修受講などに関する指導を行っています。

また、事故事例や施工基準の変更などの最新情報を学ぶ機会として指定給水装置工事事業者を対象とした講習会を開催しています。

#### 【将来像】

給水装置工事に起因するトラブルや水質汚染、クロスコネクション等の事故を抑止し、お客さまが安心して快適に使用できる給水環境を確保します。



# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

### (安全2) 給水装置工事の品質向上

#### ○ 指定給水装置工事事業者の技術力向上

最新情報の紹介に加え、資質向上に役立つ講習内容へと適宜見直しを図り、講習会への参加を促します。

また、給水装置工事への適切な評価と事業者の意欲向上を図るため、表彰制度を継続します。



指定給水装置工事事業者講習会

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

### (強靱1) 水道施設の計画的更新



#### 【現状】

水需要の減少が進む一方で、水道施設の老朽化により施設更新需要が増加しています。

このような状況の中、限られた財源で水道水の安定供給を継続していくため、事業費の平準化を図りながら、水道施設の適切な維持管理や老朽度・重要度を踏まえた計画的な更新を進めています。また、施設更新にあたっては、水需要の減少を踏まえた施設規模の適正化(ダウンサイジング)を図っています。

#### 【将来像】

アセットマネジメントに基づく計画的な施設更新を進め、引き続き安心安全で、おいしい水道水の安定供給を確保します。

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

### (強靱1) 水道施設の計画的更新

#### ○ 浄配水施設の計画的更新・耐震化

施設規模や運転状況などを考慮した定期的な点検整備、各種補修による予防保全を行い、長寿命化に努めます。

これら、点検・補修により得られた知見に基づき更新周期を定め、事業費の平準化を図り、計画的な更新及び耐震化を図ります。

設備名	法定耐用年数	更新周期
受変電設備	20	30
電力設備	20	30
自家発電設備	15	30
ポンプ設備	15	30
薬品注入設備	15	30
監視制御設備	10	20

主要電気・機械設備の更新周期

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

### (強靱1) 水道施設の計画的更新

#### ○ 管路施設の計画的更新・耐震化

限られた財源の中で、効果的な更新を進めるため、基幹管路である導水管、送水管、配水幹線、及び漏水が懸念される老朽化した配水支管に重点を置き、更新及び耐震化を進めます。

また、水需要の減少を見据え、適切な口径へダウンサイジングを行い、最適管網の構築とともに更新費用の縮減に取り組めます。

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



管種				更新周期	代表例	その他条件
鑄鉄管	CIP			60年	CIP	腐食性土壌 -10年
	DIP	Pスリーブ無	合成樹脂塗装	60年	A・K	
		Pスリーブ有	合成樹脂塗装	80年	K・NS	
			外面耐食塗装	100年	GX	
鋼管	炭素鋼	ネジ継手		50年	GP	法定耐用年数の 40年 は下回らないものとする
		溶接φ700以下		60年	SP	
		溶接φ800以上		80年		
	ステンレス	外面塗装なし		100年	SUS	
		外面塗装あり				
樹脂管	VP	TS継手 1979年度以前		50年	VP	
		TS継手 1980年度以後		50年		
		RR継手		70年		
	HIVP			70年	HIVP	
	ポリエチレン管	二層管		80年	PP2	
		HPPE		100年	HPPE	

管路施設の更新周期

# 【解説】 配水管網の適正化(1)

## 配水ブロックシステム

### 1 ブロック化の目的

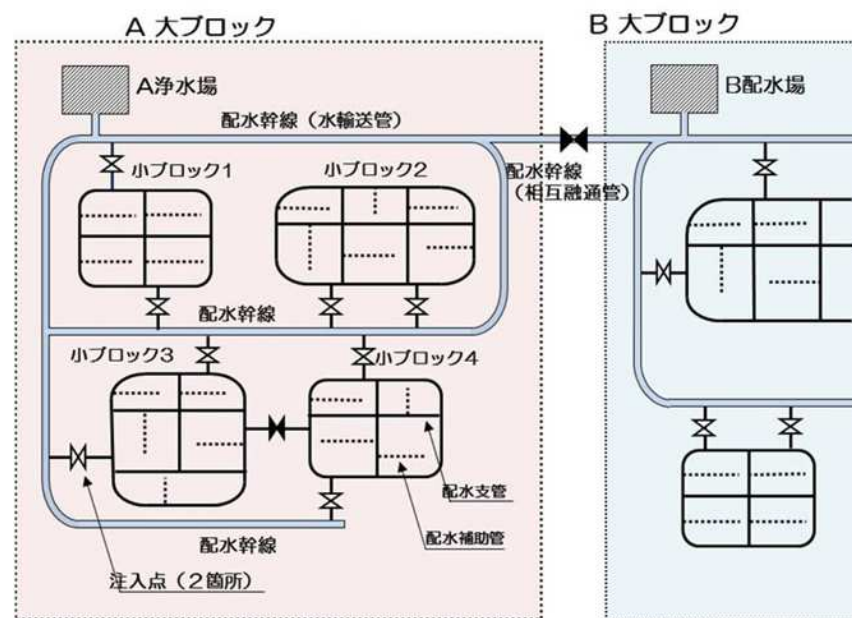
ブロック化とは、配水区域を階層的に大小いくつかの区域に分けることです。

ブロック化により、事故・災害などの非常時におけるリスク分散が図られ、復旧作業を迅速に行うことが可能となります。

### 2 今後の方針

現在の計画では135の小ブロックを構築することとしており、その約9割が既に完了しています。

今後も配水幹線や配水支管の更新・整備に併せてブロック化を進めていきます。



配水ブロックシステム模式図

## 【解説】 配水管網の適正化(2)

### 配水管口径のダウンサイジング(口径の適正化)

#### 1 ダウンサイジングの目的

使用水量が少なくなると、水道水は配水管内での滞留時間が長くなり、水質劣化が懸念されます。

このため、使用水量に応じた適正な口径へダウンサイジングすることで、滞留時間を改善するとともに、工事費の縮減を図ります。

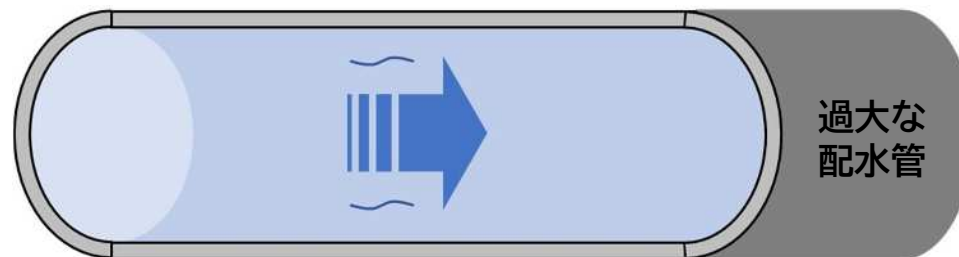
#### 2 今後の方針

老朽化した管路の更新に併せて、口径の適正化を図っていきます。

口径の適正化では、通常の使用水量だけでなく、消火栓の使用も考慮する必要があるため、消防局とも調整を図りながらダウンサイジングを進めていきます。

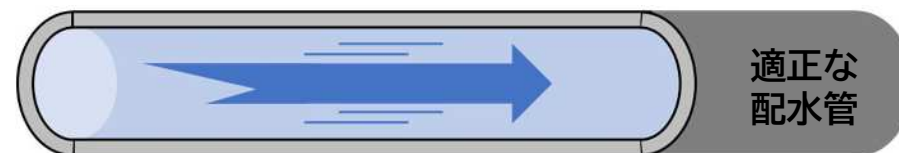
使用水量が減少すると…

口径が過大になって、流れが遅くなる。



口径をダウンサイジングすると…

同じ使用水量でも、流れが速くなる。



ダウンサイジングのイメージ図

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

### (強靱2) 災害対策・体制の強化



#### 【現状】

大規模地震が発生した場合でも、水道システムとして機能を損なうことのないように、計画的に浄配水施設及び管路施設の耐震化を進めています。また、事故・災害時のバックアップを目的とし、各浄配水場給水区域(大ブロック)間の相互連絡管を整備しています。

県内外の事業者と災害時協定を締結し、相互応援体制の確立を図るなど、万一の被災時対応を強化していますが、一方で応急給水体制の更なる充実に向け、検討が必要です。

#### 【将来像】

基幹管路や浄水施設の耐震化を進め、安定給水の確保に取り組めます。また、被災時も、迅速な応急給水と応急復旧が行われ、お客さまに水道水をお届けする体制が確保されます。



# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

### (強靱2) 災害対策・体制の強化

#### ○ 重要施設向け配水管の耐震化

災害対応拠点となる行政機関、救急医療機関への供給ルートの耐震化を継続して実施します。

「行政機関」と「救急医療機関」計9機関を対象に実施し、本計画期間をもって、当初計画した全57機関の更新を終了します。

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

### (強靱2) 災害対策・体制の強化

#### ○ 事故・災害時における復旧体制の強化

災害発生時の給水確保を図るため、マニュアルに基づく各種訓練を実施するとともに、応援協定を締結している他の事業者などとの相互協力を継続します。

また、災害時における早期給水活動の実施に向け、地域住民との連携を強化します。

# 第4章 目標達成に向けた取り組み

Over The Future



## 災害時の協力体制

### 県内の災害時協力体制

より早い水道の復旧につなげるため、  
県内の事業者と協力体制を築いています。

#### 応急給水

- ・民間事業者
- ・県内他都市
- ・新潟市水道局OB  
(ボランティア)



#### 応急復旧

- ・新潟市管工事業協同組合等
- ・県内他都市

#### 燃料供給

- ・民間事業者 (燃料供給パートナー)
- ・県内他都市

応急給水及び応急復旧

燃料供給



### 県外の災害時協力体制

大規模な災害が発生した際に他都市  
と助け合う協定を結んでいます。  
遠方だと、同時に被災しにくいいため、  
応援が期待できます。

#### 応急給水・応急復旧 (相互応援)

- ・仙台市・さいたま市・名古屋市
- ・中部地方8県  
(地図中塗色部)



#### 燃料供給 (相互応援)

- ・仙台市・横浜市・静岡市
- ・神戸市・岡山市
- ・中部地方8県  
(地図中塗色部)



災害時の協力体制

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

### (強靱2) 災害対策・体制の強化

#### ○ 応急給水方式のあり方検討

市民に分かりやすく、使いやすい給水所のあり方の整理と、住民用応急給水設備の整備に向けた検討を進めます。

事故・災害などの非常時において、迅速かつ的確に応急給水が行える体制を確立するとともに、応急給水設備を整備し、機能強化を図ります。

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

(持続1) お客さまとの双方向コミュニケーションの充実



**[持続]**

### 【現状】

水道局ホームページや広報紙「水先案内」などを活用し、お客さまへお伝えしたい情報を発信しているほか、緊急時には市公式SNSやテレビ、ラジオなどの媒体も含め、情報提供に努めています。また、お客さまアンケート調査の定期的な実施や水道モニター制度の活用、水道プロモーターによるウォーターバーでの市民対応等を通じ、お客さまの水道事業に対する意見、要望等を把握し、お客さまサービスの一層の向上に活かしています。

### 【将来像】

お客さまとの双方向コミュニケーションの機会が多くあり、水道事業への関心が高い状態にあります。また、出前講座や各種イベントへの出展などを通じて、お客さまに直接はたらきかける広報が充実し、お客さま満足度の高い事業運営が行われています。

# 第4章 目標達成に向けた取り組み

Over The Future

新潟市水道局

## 2 施策の概要

### (持続1) お客さまとの双方向コミュニケーションの充実

#### ○ 効果的でわかりやすい広報の実施

広報紙やSNSによる情報発信のほか、参加・体験型のイベントなども実施し、お客さまとのコミュニケーションを図る機会を大切にしながら、水道に関する様々な情報をわかりやすく発信していきます。

#### 広報紙「水先案内」

水道局広報紙「水先案内」（年4回発行）は、水道メーターの検針票と一緒にお届けしています。また、水道局・市役所・各区役所・各出張所などにも置いてあります。



#### 水道出張授業

小学4年生を対象とした出張授業を行っています。授業を通して水道水の大切さなどをPRしています。



# 第4章 目標達成に向けた取り組み

## 2 施策の概要

### (持続1) お客様との双方向コミュニケーションの充実

#### ○ お客様の意見・要望の把握

水道モニター制度の活用、水道プロモーターによるウォーターバーでの市民対応などを通じ、双方向コミュニケーションを図るとともに、お客様アンケートを定期的実施するなどして、意見、要望を的確にとらえ、お客様サービスの一層の向上に活かします。



イベントでのウォーターバーの出展

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

### (持続1) お客さまとの双方向コミュニケーションの充実

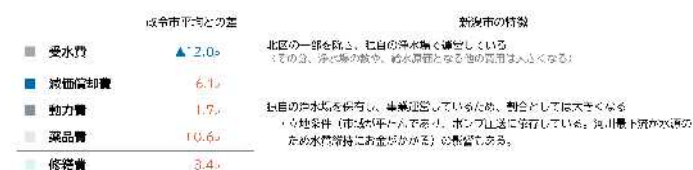
#### ○ 分かりやすい経営情報の開示

持続可能な水道事業経営を今後とも継続して運営していくために、水道料金のあり方や使い方(施設更新への投資)に関する情報など、お客さまにとって身近な話題である水道料金を切り口として、分かりやすい情報開示に取り組みます。

3 市町村による水道料金の違いの要因



製造コストからみた本市の特徴（給水距離の内訳より推定）



水道料金に関する公表資料  
(水道局ホームページより)

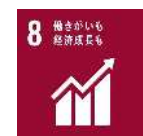


# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

### (持続2) 技術・知識を有する人材の確保と育成



**[持続]**

#### 【現状】

技術職・事務職とも、水道局の専門職種として採用し、職員の専門性の確保図っていますが、特に技術職を中心に応募者数が低迷しており、職員確保が課題となっています。

採用後は「新潟市水道局職員研修基本計画」に基づき各種研修を実施し、業務に必要な知識の習得と技術力の向上を図っています。また、地域における水道事業の基盤強化を図るため、内部研修の実施に際しては、他事業体職員の受け入れを行っているほか、民間事業者の研修に講師派遣を行っています。

#### 【将来像】

安定した職員採用が行われ、研修やOJTなどを通じた、円滑な技術継承により、技術、経験、知識を有した水道人を育成しています。

# 第4章 目標達成に向けた取り組み

## 2 施策の概要

### (持続2) 技術・知識を有する人材の確保と育成

#### ○ 人材の確保と育成、専門性の強化

少子高齢化の影響もあり、民間企業も含めた人材獲得競争が厳しさを増しています。

引き続き、学校で説明会を開催するなど積極的な採用活動を継続するとともに、年次や経験に応じた研修を効果的に実施することで、水道分野の専門性を有した人材を育成します。



配管接合研修

# 第4章 目標達成に向けた取り組み

## 2 施策の概要

### (持続2) 技術・知識を有する人材の確保と育成

#### ○ 近隣事業体職員も含めた技術力向上

地域における持続可能な水道事業を構築するため、内部研修の実施にあたっては、近隣事業体職員の受け入れを行っています。

この活動を通じ、地域全体の技術力向上を図るとともに、顔の見える関係性を構築し、頻発する災害対応等においても、協力可能な体制を維持していきます。



研修の様子

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

### (持続3) 環境に配慮した事業運営



#### 【現状】

市の環境政策部門と連携し、浄水場や配水場では、ごみ焼却施設や太陽光を活用したエネルギーを利用し、温室効果ガス削減に取り組んでいます。

また、水道管布設工事の際に生じる発生土やコンクリート塊、浄水処理の際に副産物として生じる汚泥については、再利用を促進するなど、環境に配慮した水道事業運営に取り組んでいます。

#### 【将来像】

より環境にやさしい電力調達を推進します。

また、浄水汚泥の有償譲渡を進めるとともに、建設副産物のリサイクルを継続し、循環型社会の取り組みを強化します。

このほか、機器入替時には省エネルギー対応機器を積極的に導入し、エネルギー消費量削減に努めるなど、温室効果ガス削減に取り組めます。

# 第4章 目標達成に向けた取り組み

## 2 施策の概要

### (持続3) 環境に配慮した事業運営

#### ○ 脱炭素化への取り組みの推進

民間事業者との協業により、遊休地を活用した太陽光発電を進めるほか、電気事業者に力

し、電力需要が増加する時間帯にポンプを停止することにより、地域全体での電力需給バランス調整に寄与します。

このほか、省エネ設備・機器を積極的に導入するなどし、温室効果ガス削減を図ります。



電力調達の事業スキーム

# 第4章 目標達成に向けた取り組み

## 2 施策の概要

### (持続3) 環境に配慮した事業運営

#### ○ 浄水発生土有効利用の促進

放射性物質を検出しない(ND)浄水発生土の有償譲渡を促進していくとともに、現在、産業廃棄物処分により有効利用を図っている100Bq/kg以下の浄水発生土の取り扱いについて、有償譲渡も含めた再利用の方策を検討します。



浄水発生土

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

### (健全1) 経営基盤の強化



#### 【現状】

水需要の減少に伴う水道料金収入の減少、老朽化施設の更新及び耐震化への投資、諸物価高騰に伴う費用増などにより、資金不足が顕在化したため、令和7年1月に平均で29%の料金改定を実施しました。

健全な事業運営を維持するため、ICTの活用や公民連携などにより事業の見直しを行いつつ、引き続き経営効率化と財政基盤強化に努めます。

#### 【将来像】

適正な水道料金により、事業運営に必要な財源が安定的に確保されています。これにより、老朽化した浄配水・管路施設の更新が着実に進むとともに、ICTを活用した効率的な業務遂行などにより、更なる経営基盤の強化が図られています。

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

### (健全1) 経営基盤の強化

#### ○ 更新需要の増大に対応する適正な投資と効率的な施工手法の検討

限られた経営資源の中で、今後ますます増大する更新需要に対応するためには、選択と集中の下、コスト縮減を図りつつ、本市にとって最適な水準での投資を行っていく必要があります。

本市の実情にあった適正な投資のあり方と効率的な施工手法を検討し、老朽化施設の更新を進めます。



# 第4章 目標達成に向けた取り組み

## 2 施策の概要

### (健全1) 経営基盤の強化

#### ○ 遊休資産の有効活用

用地の大半が市街化調整区域内にあり開発に規制があることや、既存施設の撤去に多額の費用を要することなど、活用・処分に当たっては課題が多いのが実情です。

厳しい状況にありますが、それぞれの立地状況に応じた有効な活用方法の検討を進めます。



遊休地を活用した太陽光発電

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

### (健全1) 経営基盤の強化

#### ○ 後世に健全な水道を引き継ぐための料金のあり方検討

料金改定後も、依然厳しい財政状況が続くことから、引き続き、全庁をあげた業務効率化策と収入確保策を追求していくとともに、後世に健全な水道を引き継ぐために、水道料金のあり方を継続して検討していきます。

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 2 施策の概要

### (健全1) 経営基盤の強化

#### ○ 情報処理の高度化・自動化による業務能率の向上

デジタル技術を活用した迅速で精緻なデータの取得とその処理、また、分散して保管されるデータを一元化し統一的に管理することで、業務能率の向上を図っていきます。

併せて、RPA等のツールを活用し、業務の自動化・省力化を進め、職員が作業にかかる時間と労力をできる限り少なくし、業務の効率性や組織の生産性を高めていきます。

# 第5章 投資計画と財政計画



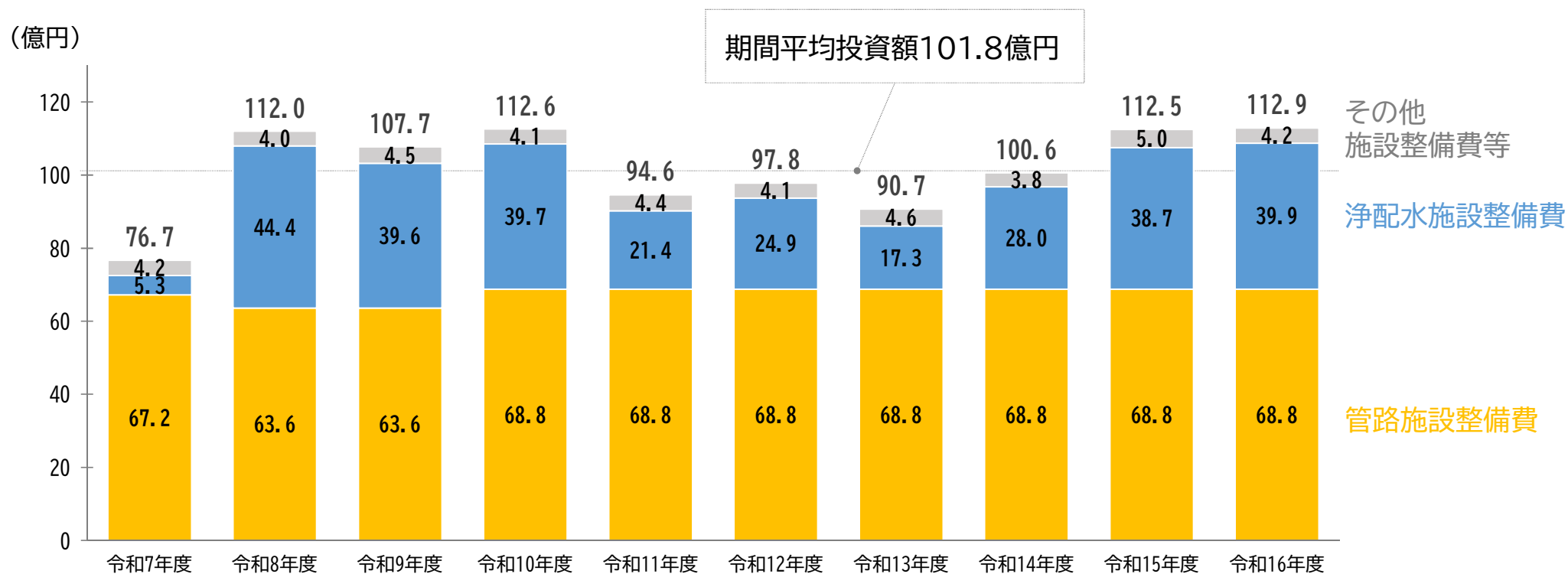
## 投資計画

- 投資計画の策定にあたっては、アセットマネジメント推進基本方針に則り、更新需要の見通しの計画期間を100年、財政収支の見通しの計画期間を40年としたうえで、本計画期間10年の投資規模を決定しました。
- 本計画期間の主な投資内容は、浄配水施設の設備更新および土木構造物の耐震化並びに、管路の更新(=耐震化)となります。

# 第5章 投資計画と財政計画



## 投資規模



# 第5章 投資計画と財政計画



## 財政計画および財政収支試算

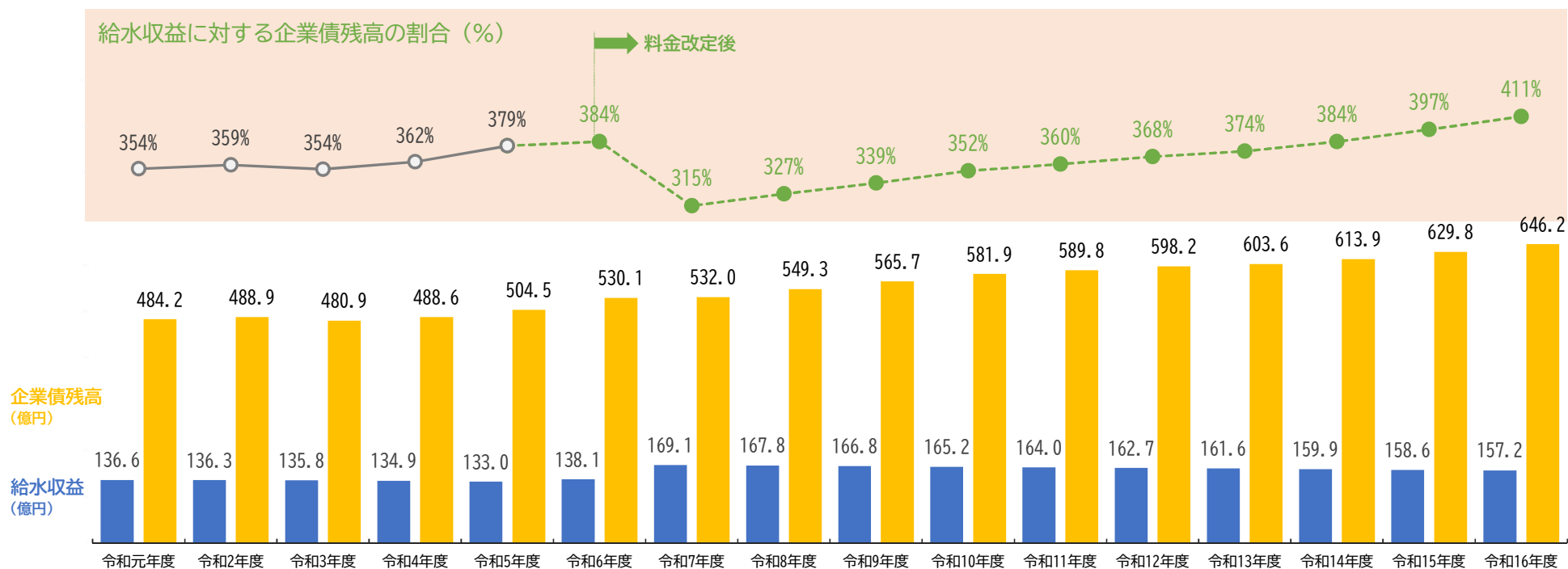
単位:億円 消費税抜き

	前期計画値					後期試算値				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
<b>①収益的収支</b>										
収入	191.9	190.4	190.2	188.1	187.0	185.6	184.7	182.9	182.1	180.1
うち給水収益	169.1	167.8	166.8	165.2	164.0	162.7	161.6	159.9	158.6	157.2
支出	171.2	174.4	171.6	175.7	178.7	179.6	178.1	183.8	190.7	190.7
うち維持管理費	163.4	166.6	163.3	166.8	169.2	169.7	167.7	172.9	179.3	178.4
純損益	20.7	16.0	18.6	12.4	8.3	6.0	6.5	▲ 0.9	▲ 8.6	▲ 10.5
<b>②資本的収支</b>										
収入	47.7	61.0	59.0	59.5	48.6	50.2	45.5	49.5	56.9	57.3
うち企業債	36.0	52.6	50.6	52.9	42.6	44.0	40.8	45.3	50.6	50.8
支出	111.2	147.8	142.3	149.6	129.6	133.6	126.3	135.6	147.5	147.6
うち建設改良費	76.7	112.0	107.7	112.6	94.6	97.8	90.7	100.6	112.5	112.9
過不足額	▲ 63.5	▲ 86.8	▲ 83.3	▲ 90.1	▲ 81.0	▲ 83.4	▲ 80.8	▲ 86.1	▲ 90.6	▲ 90.3
<b>③資金収支</b>										
当年度資金収支	15.4	▲ 12.0	▲ 3.3	▲ 15.3	▲ 7.1	▲ 11.3	▲ 6.7	▲ 19.1	▲ 29.6	▲ 27.8
累積資金残高	41.0	29.1	25.8	10.5	3.4	▲ 7.9	▲ 14.6	▲ 33.7	▲ 63.3	▲ 91.1
<b>④企業債残高</b>										
企業債借入残高	532.0	549.3	565.7	581.9	589.8	598.2	603.6	613.9	629.8	646.2

# 第5章 投資計画と財政計画



## 給水収益と企業債残高の推移



# 第5章 投資計画と財政計画



## 財政上の課題

### 資金の確保

- 主たる収入である給水収益は、人口減少や節水器具の普及などの影響により減少する一方、水づくりに必要な費用(維持管理費)は増加傾向にあるため、十分な純利益を確保できなくなります。
- その結果、令和12年度末において資金不足が生じるという厳しい見通しとなっています。
- 安全でおいしい水道水を安定供給し続けるため、より一層の業務の効率化、経費削減に努めるとともに、財源確保策についても検討していきます。

### 企業債借入残高の管理

- 投資計画に沿った施設の更新を確実に実施するためには多額の費用(建設改良費)が必要です。
- 企業債を活用することで投資財源の一部を確保する計画としていますが、更新需要の増加に伴い、企業債残高は増加が進みます。
- 今後も、収入に見合った借入残高が維持されるよう、給水収益と企業債残高のバランスに留意する必要があります。



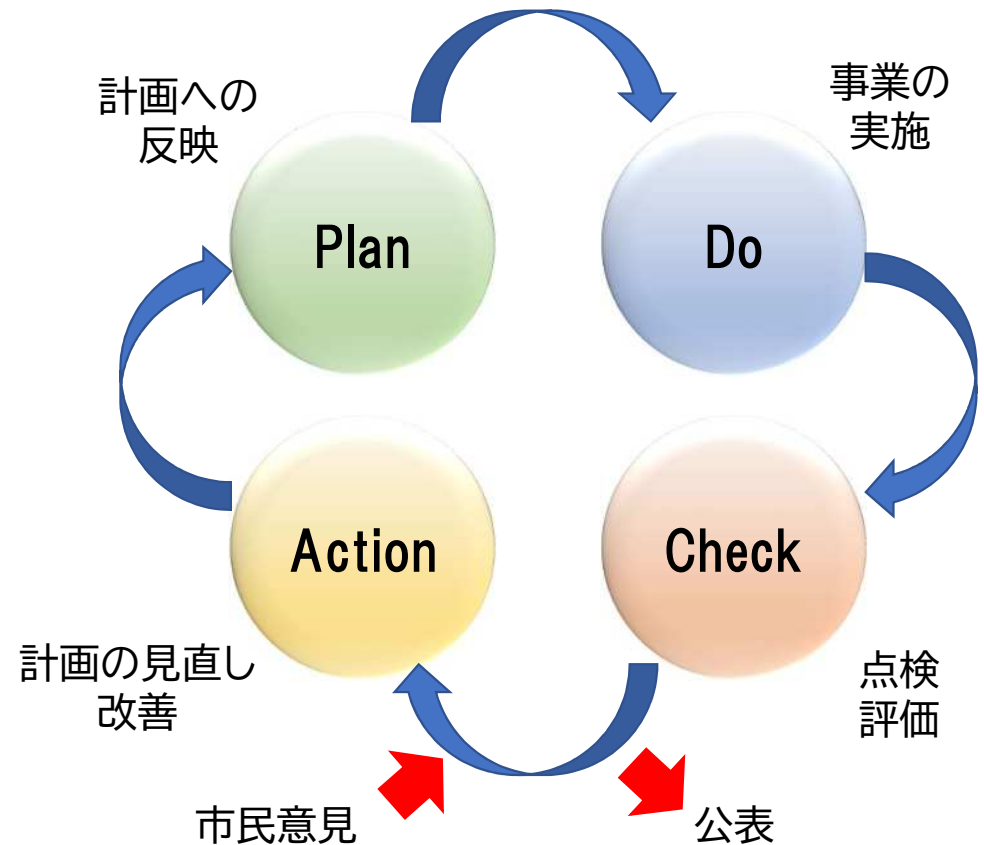
# 第6章 進捗管理

前計画同様、PDCAサイクルにより、進捗管理を行います。

具体的には、事業年度ごとに目標の達成度などを評価します。

評価に際しては、職員による1次評価と新潟市水道事業経営審議会委員による2次評価を実施し、客観的な目線により、次年度以降の事業推進、計画見直しにつなげます。

なお、評価結果等については、ホームページ等で公表します。



新潟市水道事業経営計画  
～ マスタープラン 2034 ～

前期  
5か年 **実施計画**



すべてのお客さまに信頼される水道

# 目次

- 1 実施計画の策定趣旨と位置づけ …………… P.3～6
- 2 事業計画 …………… P.7～43
- 3 財政収支計画 …………… P.44～49



# 1 実施計画の策定趣旨と位置づけ

- ・ 策 定 趣 旨
- ・ 位 置 づ け

## 1.実施計画の策定趣旨と位置づけ

### ・策定趣旨

本市では、将来にわたって「すべてのお客さまに信頼される水道」を基本理念とした、今後10年間の事業運営の指針となる「新潟市水道事業経営計画～マスタープラン2034～」（以下「マスタープラン」）を策定しました。

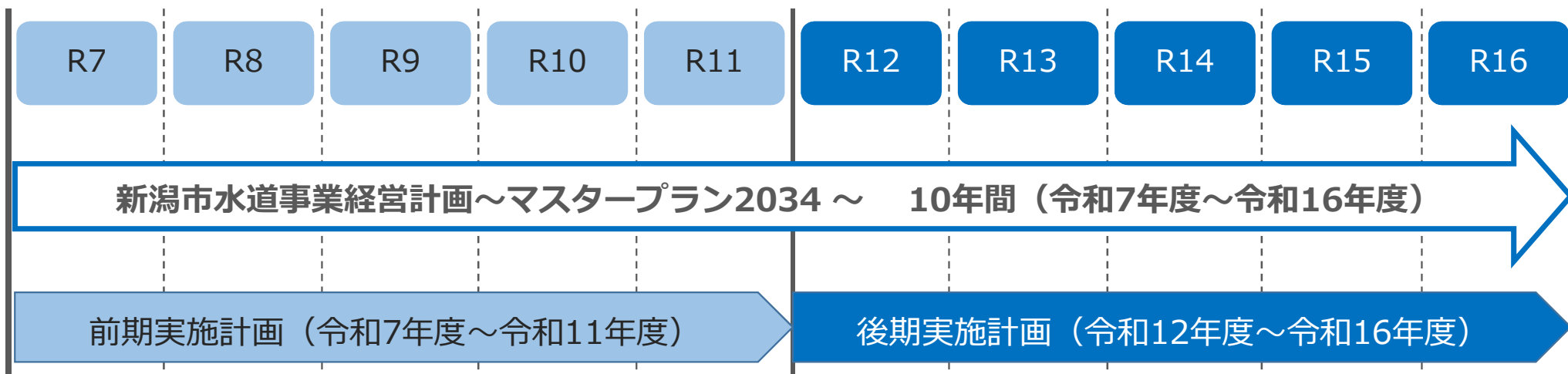
このマスタープランで掲げた目指す方向性を実現するために、具体的な事業・取り組みと評価指標、財政収支計画などを定めた「マスタープラン実施計画」を策定し、計画的かつ効率的に事業を推進していきます。

# 1.実施計画の策定趣旨と位置づけ

## ・位置づけ

「マスタープラン実施計画」は、毎年度行う進捗管理の結果を踏まえ、計画と実績との隔たりとその原因を分析し、目標達成に向けた事業・取り組みを適宜見直すため、計画期間10年を前期・後期の2期に分けて策定します。

令和7年度から令和11年度の5年間における「マスタープラン前期実施計画」では、目指す方向性である「安全」「強靱」「持続」「健全」を実現するために、8つの「施策」を設け、28の「事業・取り組み」を行います。



# 1.実施計画の策定趣旨と位置づけ

・位置づけ

【基本理念】 「すべてのお客さまに信頼される水道」



**安全**

安全でおいしい  
水道水の供給

**強靱**

強靱な施設・体制  
による給水の確保

**持続**

環境の変化に柔軟に対応  
した水道サービスの持続

**健全**

後世に健全な水道を引き  
継ぐための経営基盤強化

マスタープラン前期実施計画

8つの施策、28の事業・取り組み



## 事業計画

- ・ 前期実施計画（事業・取組内容と目標設定）
  - 安全…施策 1、2
  - 強靱…施策 3、4
  - 持続…施策 5、6、7
  - 健全…施策 8



## 2.事業計画

- ・前期実施計画（事業・取組内容と目標設定）

安 全

### 安全でおいしい水道水の供給

すべてのお客さまに、いつでもどこでも、安全でおいしい水道水を供給する水道を目指します。

施 策		事業・取り組み	
施策 1	水質管理の充実・強化	1	水源水質の監視
		2	水安全計画の充実・適切な運用
		3	水質管理体制の充実
		4	新潟市独自の管理目標による水質管理
		5	分かりやすい水質情報の提供
施策 2	給水装置工事の品質向上	1	指定給水装置工事事業者の技術力向上

## 2.事業計画

安全

### 施策1 水質管理の充実・強化

事業・取組名	1-1 水源水質の監視						
目指す方向性	安全	◎	強靱	○	持続		健全
事業の目的	同一の水源を利用する水道事業体や関係機関と連携し、情報共有体制の構築や河川の水質調査を行うことにより、浄水処理への影響を未然に防ぎます。						
取組内容	<p>○ 水源の監視・調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信濃川・阿賀野川両水系水質協議会（両水協）および水質汚濁対策連絡協議会と連携し水源監視を実施します。</li> <li>・灯油流出など水質事故時の緊急連絡について、関係機関と情報共有を確実に実施します。（365日24時間）</li> <li>・水道原水の水質調査を実施します。（取水地点から河川上流域の水質を調査）</li> <li>・浄水施設での対応が困難な物質を監視します。特に、水道水質基準以外であっても人体に影響を及ぼすおそれがある項目を調査します。</li> </ul>						
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間(5年)				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	水源の監視および調査	河川水質事故による水道水への影響 （水道水への影響回数/河川水質事故の緊急連絡回数）	0回	0回	0回	0回	0回
		水道原水の水質調査 （上流調査の回数）	2回	2回	2回	2回	2回
浄水施設での対応が困難な物質の監視 （対象項目の検査回数）		4回	4回	4回	4回	4回	



## 2.事業計画

安全

### 施策1 水質管理の充実・強化

事業・取組名	1-2 水安全計画の充実・適切な運用						
目指す方向性	安全	◎	強靱	○	持続		健全
事業の目的	安全で良質な水道水を継続的に供給するために、水源からじゃ口までのすべての過程における一元的な水質管理を行う「水安全計画」を評価し、必要に応じて見直すことで水質管理の充実を図っていきます。						
取組内容	<p>○ 水安全計画の運用・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PDCAサイクルによる水安全計画の評価を毎年実施し、適宜見直しを行います。</li> </ul>						
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間(5年)				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	水安全計画の 評価・見直し	浄水場「水安全計画」の評価実施率 (評価実施浄水場数/全浄水場数)	100%	100%	100%	100%	100%



## 2.事業計画

安全

### 施策1 水質管理の充実・強化

事業・取組名	1-3 水質管理体制の充実						
目指す方向性	安全	◎	強靱		持続	○	健全
事業の目的	水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）を維持し、水質検査結果の精度と信頼性を確保します。また、水質自動分析装置を活用し、市全域で水道水質の常時監視を行います。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水道GLPの維持・更新                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的に検査機器の保守管理を行います。</li> <li>・水道GLPの更新（4年毎）、サーベイランスの実施（更新中間期）</li> </ul> </li> <li>○ 水道水質の常時監視                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な配水系統において、水質自動分析装置による水道水質の常時監視を行います。</li> </ul> </li> <li>○ その他                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質検査計画を策定し、計画的に水質検査を実施します。</li> <li>・水質管理における人材育成と技術の継承を行います。</li> <li>・試験方法等の調査研究を実施します。</li> </ul> </li> </ul>						
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間(5年)				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	水道GLPの維持・更新	検査機器の保守点検実施率 （点検実施数／予定機器数）	100%	100%	100%	100%	100%
		教育訓練実施率 （訓練実施回数／予定訓練回数）	100%	100%	100%	100%	100%
水質検査計画の実施率		100%	100%	100%	100%	100%	



## 2.事業計画

安全

### 施策1 水質管理の充実・強化

事業・取組名	1-4-① 新潟市独自の管理目標による水質管理						
目指す方向性	安全	◎	強靱		持続	健全	
事業の目的	国が定めた水質基準値等よりも厳しい、本市独自の「安全性とおいしさの基準」である管理目標値を設定し、より安全でおいしい水道水の供給に取り組んでいきます。						
取組内容	<p>○ 独自管理目標による水質管理</p> <p>穀倉地帯の最下流を水源としていることを踏まえ、安全性の基準として農薬類と総トリハロメタン、おいしさの基準として残留塩素と臭気強度について独自の管理目標値を設定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農薬類：比の総和で0.1以下（水質基準値等：1以下）</li> <li>総トリハロメタン：0.05mg/L以下（水質基準値等：0.1以下）</li> <li>残留塩素：0.2以上～0.5mg/L以下（水質基準値等：0.1以上～1.0以下）</li> <li>臭気強度：2以下（水質基準値等：3以下）</li> <li>必要に応じて独自管理目標値の見直しを行います。</li> </ul>						
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間(5年)				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	独自管理目標による水質管理・見直し	<p>農薬濃度管理目標 （比の総和0.1以下の件数／年間検査件数の割合が90%以上）</p> <p>総トリハロメタン濃度管理目標 （0.05mg/L以下の件数／年間検査件数の割合が90%以上）</p>	100%	100%	100%	100%	100%



## 2.事業計画

安全

### 施策1 水質管理の充実・強化

事業・取組名	1-4-② 新潟市独自の管理目標による水質管理						
目指す方向性	安全	◎	強靱		持続	健全	
事業の目的	国が定めた水質基準値等よりも厳しい、本市独自の「安全性とおいしさの基準」である管理目標値を設定し、より安全でおいしい水道水の供給に取り組んでいきます。						
取組内容	<p>○ 独自管理目標による水質管理</p> <p>穀倉地帯の最下流を水源としていることを踏まえ、安全性の基準として農薬類と総トリハロメタン、おいしさの基準として残留塩素と臭気強度について独自の管理目標値を設定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農薬類：比の総和で0.1以下（水質基準値等：1以下）</li> <li>総トリハロメタン：0.05mg/L以下（水質基準値等：0.1以下）</li> <li>残留塩素：0.2以上～0.5mg/L以下（水質基準値等：0.1以上～1.0以下）</li> <li>臭気強度：2以下（水質基準値等：3以下）</li> <li>必要に応じて独自管理目標値の見直しを行います。</li> </ul>						
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間(5年)				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	独自管理目標による 水質管理・見直し	残留塩素管理目標 (0.5mg/L以下の件数/年間検査 件数の割合が90%以上)	100%	100%	100%	100%	100%
		臭気強度管理目標 (2以下の件数/年間検査件数の 割合が90%以上)	100%	100%	100%	100%	100%



## 2.事業計画

安全

### 施策1 水質管理の充実・強化

事業・取組名	1-5 分かりやすい水質情報の提供						
目指す方向性	安全	◎	強靱		持続	健全	
事業の目的	安全でおいしい水や災害時での水の安定供給など、多様化するお客さまのニーズに対し、水道水を安心して飲める啓発活動やニーズにあった情報提供などを行い、水道水に対する信頼性を高めます。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 啓発活動の継続・充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ろ過実験やきき水を実際に体験してもらう「体験型広報」を通じて水道水質への理解醸成を図ります。</li> </ul> </li> <li>○ 分かりやすい情報提供           <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質検査計画および検査結果を公表します。</li> <li>・公表にあたっては、漫画やアニメーションによる解説を取り入れ、より親しみやすいHPを目指します。</li> </ul> </li> </ul>						
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間(5年)				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	啓発活動の継続	受講者の理解度 (受講者アンケートで「理解できた」 人の割合が70%以上)	100%	100%	100%	100%	100%
	分かりやすい情報提供	水質検査結果のWeb公表回数	12回	12回	12回	12回	12回



## 2.事業計画

安全

## 施策2 給水装置工事の品質向上



事業・取組名	2-1 指定給水装置工事事業者の技術力向上						
目指す方向性	安全	◎	強靱		持続	健全	
事業の目的	指定給水装置工事事業者の技術力向上により、工事の品質確保やお客さまとのトラブルの未然防止を図ります。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○（公社）日本水道協会新潟県支部が主催する講習会への積極的な参加要請、講習内容の適宜見直し               <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定給水装置工事事業者講習会への参加を積極的に働きかけます。</li> <li>・講習会事務局として、適切な施工確保に向けた講習内容の見直しを適宜行います。</li> </ul> </li> <li>○ 給水装置工事の適切な評価と表彰制度の継続               <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定給水装置工事事業者の意欲の向上を図るため、表彰制度を継続します。</li> </ul> </li> </ul>						
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間(5年)				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	講習会への積極的な参加要請、講習内容の適宜見直し	給水装置に係る事故件数（クロスコネクション、水質汚染事故等）	0件	0件	0件	0件	0件
給水装置工事の適切な評価と表彰制度の継続	指定給水装置工事事業者講習会参加率（講習会参加事業者数／指定給水装置工事事業者数）	80.6%	80.6%	80.6%	80.6%	80.6%	



## 2.事業計画

### ・前期実施計画（事業・取組内容と目標設定）

**強 靱**

#### 強靱な施設・体制による給水の確保

自然災害等による被害を最小限にとどめ、断水等が発生した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道を目指します。

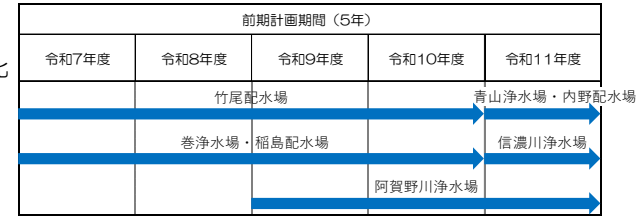
施 策		事業・取り組み	
施策3	水道施設の計画的更新	1	浄配水施設の計画的更新・耐震化
		2	管路施設の計画的更新・耐震化
施策4	災害対策・体制の強化	1	（再掲）浄配水施設の計画的更新・耐震化
		2	（再掲）管路施設の計画的更新・耐震化
		3	重要施設向け配水管の耐震化
		4	安定取水の確保
		5	事故・災害時における復旧体制の強化
		6	応急給水方式のあり方検討

## 2.事業計画

強 靱

## 施策3 水道施設の計画的更新

事業・取組名	3-1 浄配水施設の計画的更新・耐震化						
目指す方向性	安全	○	強靱	◎	持続	○	健全
事業の目的	浄水処理・送配水機能の信頼性と安定性を維持していくため、老朽化した設備を計画的に更新するとともに、水需要の減少を踏まえて設備能力を見直し、施設規模の適正化を図ります。また、大規模地震が発生した場合でも、影響を最小限にとどめ、水道システムとして機能を損なうことのないよう、浄配水施設整備に併せ、効率的に浄配水施設等の耐震化を進めます。						
取組内容	<p>令和7～令和10年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 竹尾配水場施設整備事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・受変電設備、自家発電設備、ポンプ設備更新 ・構内水管更新 ・配水池長寿命化</li> </ul> </li> <li>○ 巻浄水場・稲島配水場施設整備事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>【巻】 ・受変電設備、自家発電設備、ポンプ設備、薬品注入設備、監視制御設備更新 ・ろ過池耐震化長寿命化 ・流量計室築造</li> <li>【稲島】 ・電気計装設備更新 ・自家発電設備、緊急遮断弁設置 ・配水池長寿命化</li> </ul> </li> </ul> <p>令和9～令和11年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 阿賀野川浄水場施設整備事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬品注入設備、排水処理機械設備、計装設備更新 ・構内水管耐震化</li> </ul> </li> </ul> <p>令和11～令和13年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青山浄水場・内野配水場施設整備事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>【青山】 ・活性炭注入設備更新</li> <li>【内野】 ・受変電設備、自家発電設備、ポンプ設備更新 ・構内水管耐震化 ・配水池長寿命化</li> </ul> </li> <li>○ 信濃川浄水場施設整備事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・監視制御設備、活性炭注入設備更新 ・構内水管耐震化 ・沈砂池長寿命化</li> </ul> </li> </ul> <p>令和13～令和16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 戸頭浄水場施設整備事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・受変電設備、ポンプ設備、薬品注入設備、活性炭注入設備、監視制御設備更新 ・沈澱池ろ過池屋根改修 ・電気室薬注室築造</li> </ul> </li> </ul> <p>令和14～令和16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 満願寺浄水場・金津ポンプ場施設整備事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>【満願寺】 ・活性炭注入設備、監視制御設備更新 ・構内水管耐震化</li> <li>【金津】 ・受変電設備、自家発電設備、ポンプ設備更新</li> </ul> </li> </ul>						
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間（5年）				
	施設整備事業	施設整備事業数の計画実績対比 （完了事業数／全事業数）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			0/7	0/7	0/7	2/7	3/7



## 2.事業計画

強 韌

### 施策3 水道施設の計画的更新

事業・取組名	3-2 管路施設の計画的更新・耐震化						
目指す方向性	安全	○	強靱	◎	持続	○	健全
事業の目的	大規模地震が発生した場合でも、生活や都市活動に必要な水道水をできる限りお客さまに届けられるよう、老朽化管路を地震に強い耐震管へ更新し、管路施設の耐震化を進めます。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基幹管路の更新 導水管・送水管・配水管（400mm以上） ・令和7年度～令和16年度 22.5km</li> <li>○ 配水支管の更新 配水管（400mm未満） ・令和7年度～令和16年度 68.6km</li> </ul>						
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間(5年)				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	基幹管路の更新	基幹管路更新延長	2,300m	2,550m	2,750m	2,300m	2,050m
配水支管の更新	配水支管更新延長	6,850m	6,850m	6,900m	6,850m	6,900m	

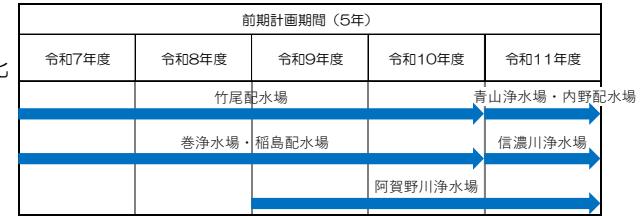


## 2.事業計画

強 靱

## 施策4 災害対策・体制の強化

事業・取組名	4-1 (再掲) 浄配水施設の計画的更新・耐震化						
目指す方向性	安全	○	強靱	◎	持続	○	健全
事業の目的	浄水処理・送配水機能の信頼性と安定性を維持していくため、老朽化した設備を計画的に更新するとともに、水需要の減少を踏まえて設備能力を見直し、施設規模の適正化を図ります。また、大規模地震が発生した場合でも、影響を最小限にとどめ、水道システムとして機能を損なうことのないよう、浄配水施設整備に併せ、効率的に浄配水施設等の耐震化を進めます。						
取組内容	<p>令和7～令和10年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 竹尾配水場施設整備事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・受変電設備、自家発電設備、ポンプ設備更新 ・構内水管更新 ・配水池長寿命化</li> </ul> </li> <li>○ 巻浄水場・稲島配水場施設整備事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>【巻】 ・受変電設備、自家発電設備、ポンプ設備、薬品注入設備、監視制御設備更新 ・ろ過池耐震化長寿命化 ・流量計室築造</li> <li>【稲島】 ・電気計装設備更新 ・自家発電設備、緊急遮断弁設置 ・配水池長寿命化</li> </ul> </li> </ul> <p>令和9～令和11年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 阿賀野川浄水場施設整備事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬品注入設備、排水処理機械設備、計装設備更新 ・構内水管耐震化</li> </ul> </li> </ul> <p>令和11～令和13年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青山浄水場・内野配水場施設整備事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>【青山】 ・活性炭注入設備更新</li> <li>【内野】 ・受変電設備、自家発電設備、ポンプ設備更新 ・構内水管耐震化 ・配水池長寿命化</li> </ul> </li> <li>○ 信濃川浄水場施設整備事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・監視制御設備、活性炭注入設備更新 ・構内水管耐震化 ・沈砂池長寿命化</li> </ul> </li> </ul> <p>令和13～令和16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 戸頭浄水場施設整備事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・受変電設備、ポンプ設備、薬品注入設備、活性炭注入設備、監視制御設備更新 ・沈砂池ろ過池屋根改修 ・電気室薬注室築造</li> </ul> </li> </ul> <p>令和14～令和16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 満願寺浄水場・金津ポンプ場施設整備事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>【満願寺】 ・活性炭注入設備、監視制御設備更新 ・構内水管耐震化</li> <li>【金津】 ・受変電設備、自家発電設備、ポンプ設備更新</li> </ul> </li> </ul>						
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間（5年）				
	施設整備事業	施設整備事業数の計画実績対比 （完了事業数／全事業数）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			0/7	0/7	0/7	2/7	3/7



## 2.事業計画

強 韌

### 施策4 災害対策・体制の強化

事業・取組名	4-2 (再掲) 管路施設の計画的更新・耐震化						
目指す方向性	安全	○	強靱	◎	持続	○	健全
事業の目的	大規模地震が発生した場合でも、生活や都市活動に必要な水道水をできる限りお客さまに届けられるよう、老朽化管路を地震に強い耐震管へ更新し、管路施設の耐震化を進めます。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基幹管路の更新 導水管・送水管・配水管（400mm以上） ・令和7年度～令和16年度 22.5km</li> <li>○ 配水支管の更新 配水管（400mm未満） ・令和7年度～令和16年度 68.6km</li> </ul>						
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間(5年)				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	基幹管路の更新	基幹管路更新延長	2,300m	2,550m	2,750m	2,300m	2,050m
配水支管の更新	配水支管更新延長	6,850m	6,850m	6,900m	6,850m	6,900m	



## 2.事業計画

強 靱

### 施策4 災害対策・体制の強化

事業・取組名	4-3 重要施設向け配水管の耐震化																					
目指す方向性	安全		強靱	◎	持続	健全																
事業の目的	災害時に早急な対策・復旧計画の策定が求められる行政機関や、被災した市民の生命に係る救急医療施設などの重要施設向け配水管の耐震化を優先的に進め、被災対応の充実を図ります。																					
取組内容	<p>○ 重要施設向け配水管の耐震化</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>行政機関</th> <th>医療機関</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象施設数</td> <td>14</td> <td>43</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>令和6年度までの完了施設数</td> <td>12</td> <td>36</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>令和7年度～令和16年度の予定施設数</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>							行政機関	医療機関	合計	対象施設数	14	43	57	令和6年度までの完了施設数	12	36	48	令和7年度～令和16年度の予定施設数	2	7	9
	行政機関	医療機関	合計																			
対象施設数	14	43	57																			
令和6年度までの完了施設数	12	36	48																			
令和7年度～令和16年度の予定施設数	2	7	9																			
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間(5年)																			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度															
	重要施設向け配水管耐震化	配水管耐震化完了施設数	49/57 (行政1)	51/57 (行政1・医療1)	51/57	52/57 (医療1)	54/57 (医療2)															



## 2.事業計画

強 韌

### 施策4 災害対策・体制の強化

事業・取組名	4-4 安定取水の確保						
目指す方向性	安全		強靱	◎	持続		健全
事業の目的	夏季の河川流量低下に伴い常態化している塩水遡上など取水リスクへの対応を図ります。						
取組内容	◎塩水遡上などの取水リスクへの対応 ・阿賀野川予備取水設備設置の検討 ・信濃川取水塔表面取水装置設置の検討						
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間(5年)				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	阿賀野川予備取水設備設置の検討	阿賀野川予備取水設備設置	検討、実施	実施	実施	—	—
信濃川取水塔表面取水装置設置の検討	信濃川取水塔表面取水装置設置	検討	検討	検討	検討	検討	



## 2.事業計画

強 韌

### 施策4 災害対策・体制の強化

事業・取組名	4-5 事故・災害時における復旧体制の強化						
目指す方向性	安全		強靱	◎	持続	健全	
事業の目的	事故・災害時などの非常時において、迅速かつ的確に応急給水する体制や、水道施設を早期に復旧する体制の強化を図るとともに、応急給水設備の整備、給水・復旧に係る各種災害協定や関係団体・地域住民との連携の強化などを図ります。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事故・災害時に備えた各種災害時マニュアルの作成・更新               <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種マニュアルの見直し拡充 (事業継続計画(BCP)、危機事象対応マニュアル、水道局震災対策計画、応援要請・受入マニュアル)</li> </ul> </li> <li>○ マニュアルに基づく訓練の実施(局内・関連他事業者との連携)</li> <li>○ 災害時の協力体制および連携体制の拡充               <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業との協力体制構築に向けた調整</li> <li>・地域住民との協働体制構築に向けた調整</li> <li>・避難所等への非常用給水用具の整備に向けた調整</li> </ul> </li> </ul>						
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定(評価指標)	前期計画期間(5年)				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	各種災害時マニュアルの作成・更新	各種マニュアルの作成・見直し	実施	実施	実施	実施	実施
	マニュアルに基づく訓練の実施	マニュアルに基づく訓練の実施	実施	実施	実施	実施	実施
	災害時の協力体制および連携体制の拡充	応急給水の機能強化	各種協定先との応急給水訓練の実施 地域住民との協働体制構築に向けた検討・調整				







## 2.事業計画

強 靱

### 施策4 災害対策・体制の強化

事業・取組名	4-6 応急給水方式のあり方検討					
目指す方向性	安全		強靱	◎	持続	健全
事業の目的	事故・災害などの非常時において、迅速かつ的確に応急給水する体制を確立するとともに、応急給水設備の整備を図り、応急給水の機能強化を図ります。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 応急給水体制・機能の強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時において、迅速かつ的確に応急給水する体制を確立します。</li> </ul> </li> <li>○ 給水所のあり方検討           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に分かりやすく、使いやすい給水所のあり方を検討します。</li> </ul> </li> </ul>					
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間（5年）			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	応急給水方式のあり方検討	応急給水に係る考え方の整理	応急給水方式の整理・検討 		検討結果に応じた応急給水体制・設備の拡充 	



## 2.事業計画

### ・前期実施計画（事業・取組内容と目標設定）

**持 続**

### 環境の変化に柔軟に対応した水道サービスの持続

環境の変化やお客様のニーズに柔軟に対応した、持続可能な水道事業運営を目指します。

施 策		事業・取り組み	
施策5	お客さまとの 双方向コミュニケーションの充実	1	効果的で分かりやすい広報の実施
		2	お客さまの意見・要望の把握
		3	分かりやすい経営情報の開示
施策6	技術・知識を有する人材の 確保と育成	1	人材の確保と育成、専門性の強化
		2	近隣事業体職員も含めた技術力向上
施策7	環境に配慮した事業運営	1	脱炭素化への取り組みの推進
		2	浄水発生土有効利用の促進
		3	建設副産物の再利用促進

## 2.事業計画

持続

### 施策5 お客さまとの双方向コミュニケーションの充実

事業・取組名	5-1-① 効果的で分かりやすい広報の実施							
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全	
事業の目的	<p>「新潟市水道局広報戦略」～広報活動の考え方～に基づき、お客さまとのコミュニケーションを図る機会を大切にしながら、水道に関する様々な情報を分かりやすく発信していきます。これらを通じて、お客さまの水道事業に対する理解・関心をより一層高めるとともに、水道事業に対する満足度のさらなる向上を目指します。</p>							
取組内容	<p>○ 新たな「新潟市水道局広報戦略」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他事業体の広報戦略を調査・研究し、新たな中長期経営計画との整合性を図るとともに、急速に変化する社会環境に対応する新しい広報戦略を策定します。</li> <li>マスタープランの実施計画に合わせて、適宜見直しを図ります。</li> </ul> <p>○ 広報紙「水先案内」（年間4回発行）による広報の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙「水先案内」は水道メーター検針に併せ、全世帯に配布が可能な広報媒体であることから、これまでどおり、水道事業に関する課題や災害対策のほか、お客さまの日常生活に身近な水道に関する知りたい情報を分かりやすく広報していきます。</li> </ul> <p>○ SNSによる情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SNSを利用している若年層を中心に水道に興味・関心を持ってもらうため、SNSによる情報発信を積極的に進めていきます。</li> </ul>							
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間(5年)					
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	新たな広報戦略の策定	新たな広報戦略の調査～策定～運用	調査	策定	運用	運用	評価・見直し	
	広報紙「水先案内」による広報	年間4回発行	年4回発行	年4回発行	年4回発行	年4回発行	年4回発行	



## 2.事業計画

持続

### 施策5 お客さまとの双方向コミュニケーションの充実

事業・取組名	5-1-② 効果的で分かりやすい広報の実施							
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全	
事業の目的	「新潟市水道局広報戦略」～広報活動の考え方～に基づき、お客さまとのコミュニケーションを図る機会を大切にしながら、水道に関する様々な情報を分かりやすく発信していきます。これらを通じて、お客さまの水道事業に対する理解・関心をより一層高めるとともに、水道事業に対する満足度のさらなる向上を目指します。							
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 次世代を担う子どもたちを対象とした広報活動の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学4年生を対象とした浄水場見学、水道出張授業を実施します。</li> <li>・ 社会科授業の副読本として作成しているマンガを活用した子ども向けパンフレットの作成・配布を行います。</li> </ul> </li> <li>○ お客さま参加型・体験型の広報活動の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ お客さまとのコミュニケーションを通じて、楽しみながら学ぶことができる機会の創出として、ウォーターバー（きき水）や水づくり体験などを実施します。</li> </ul> </li> <li>○ SNSによる情報発信           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNSを利用している若年層を中心に水道に興味・関心を持ってもらうため、SNSによる情報発信を積極的に進めていきます。</li> </ul> </li> </ul>							
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間(5年)					
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	次世代を担う子どもたちを対象とした広報の実施	出張授業の実施	出張授業実施	出張授業実施	出張授業実施	出張授業実施	出張授業実施	
	お客さま参加型・体験型の広報活動の実施	イベントへの出展	イベント出展	イベント出展	イベント出展	イベント出展	イベント出展	



## 2.事業計画

持続

### 施策5 お客さまとの双方向コミュニケーションの充実

事業・取組名	5-2 お客さまの意見・要望の把握							
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全	
事業の目的	本市水道事業における基本理念である「すべてのお客さまに信頼される水道」を実現するために、水道局に対するお客さまの評価や水道事業への要望を的確に把握し、今後の水道事業運営やサービス向上につなげていきます。							
取組内容	<p>○ お客さまアンケート調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>お客さまアンケート調査を継続的に実施し、水道局が実施する事業や広報活動の効果を測るとともに、お客さまの水道事業に対する意見・要望を的確にとらえ、事業運営の基礎資料とします。</li> <li>お客さまアンケートは、広報イベントでも実施していきます。</li> </ul> <p>○ 水道モニター制度の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道モニター制度を継続実施します。</li> <li>研修会や水道施設見学会を通じて水道事業に関する知識・理解を深めていただいたうえで、お客さまの視点から意見や要望をいただきます。いただいた意見をもとに、今後の水道事業や効果的な広報のあり方について考えていきます。</li> </ul>							
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間(5年)					
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	お客さまアンケートの実施	アンケート調査項目や調査方法の検討 アンケートの実施	調査・検討 実施		実施		実施	
水道モニター制度運用	水道モニター制度の調査・検討 モニターの実施	調査・検討	実施	実施	実施	実施		



## 2.事業計画

持続

### 施策5 お客さまとの双方向コミュニケーションの充実

事業・取組名	5-3 分かりやすい経営情報の開示							
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全	
事業の目的	これからの水道事業に要する費用負担のあり方や経営の効率化に対する取り組みなどについて、分かりやすくお客さまにお知らせし、水道事業経営の透明性の向上を図ります。							
取組内容	<p>○ 料金の仕組みやコスト情報の提供、水道事業の経営効率化に関する取り組み情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>お客さまの関心の高い、水道事業の経営情報や水道料金などに関する情報を、広報紙やホームページなどを通じて積極的に提供していきます。</li> </ul>							
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間（5年）					
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	料金の仕組みおよびコスト情報の提供	料金の仕組みやコスト情報の提供（ホームページおよび水先案内に掲載）	2回/年以上	2回/年以上	2回/年以上	2回/年以上	2回/年以上	
経営効率化に関する取り組み情報の提供	経営効率化に関する取り組みの実績・計画等の提供（ホームページおよび水先案内に掲載）	2回/年以上	2回/年以上	2回/年以上	2回/年以上	2回/年以上		

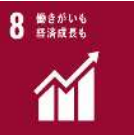


## 2.事業計画

持続

## 施策6 技術・知識を有する人材の確保と育成

事業・取組名	6-1-① 人材の確保と育成、専門性の強化							
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全	
事業の目的	<p>水道事業は専門性が高いため継承すべき技術が多く、施設整備計画の策定、設計施工管理、危機管理および現場対応力など、これらはいずれも高度な知識と経験が求められます。事業の持続のためには、専門知識と実務経験を併せ持つ職員の確保と育成が重要となります。</p>							
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 技術系新規採用職員の独自採用、教育配転の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術系新規採用職員の独自採用方式を継続します。</li> <li>・新規採用職員のジョブローテーションの指針に従って教育配転を行います。</li> </ul> </li> <li>○ 新潟市水道局人材育成方針の作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道局職員として目指すべき職員像を定めるとともに、人材育成の取り組み方や推進体制を構築します。</li> </ul> </li> <li>○ 各種研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟市水道局職員研修基本計画に基づく研修を確実に実施し、研修計画を適宜、見直しながら充実を図ります。</li> </ul> </li> </ul>							
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間(5年)					
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	技術系新規採用職員の独自採用、教育配転	職員研修受講者アンケートでの「理解度」「習熟度」						
新潟市水道局人材育成方針の作成	育成方針作成		方針の適宜見直し					



検討中

## 2.事業計画

持続

### 施策6 技術・知識を有する人材の確保と育成

事業・取組名	6-1-② 人材の確保と育成、専門性の強化							
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全	
事業の目的	<p>水道事業は専門性が高いため継承すべき技術が多く、施設整備計画の策定、設計施工管理、危機管理および現場対応力など、これらはいずれも高度な知識と経験が求められます。事業の持続のためには、専門知識と実務経験を併せ持つ職員の確保と育成が重要となります。</p>							
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 技術系新規採用職員の独自採用、教育配転の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術系新規採用職員の独自採用方式を継続します。</li> <li>・新規採用職員のジョブローテーションの指針に従って教育配転を行います。</li> </ul> </li> <li>○ 新潟市水道局人材育成方針の作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道局職員として目指すべき職員像を定めるとともに、人材育成の取り組み方や推進体制を構築します。</li> </ul> </li> <li>○ 各種研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟市水道局職員研修基本計画に基づく研修を確実に実施し、研修計画を適宜、見直ししながら充実を図ります。</li> </ul> </li> </ul>							
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間（5年）					
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	各種研修の実施	職員研修受講者アンケートでの「理解度」「習熟度」	研修計画に基づく継続実施・見直し					
水道研修センターの運用								



検討中



## 2.事業計画

持続

### 施策6 技術・知識を有する人材の確保と育成

事業・取組名	6-2 近隣事業体職員も含めた技術力向上						
目指す方向性	安全	強靱	持続	◎	健全		
事業の目的	<p>水道事業は専門性が高いため継承すべき技術が多く、施設整備計画の策定、設計施工管理、危機管理および現場対応力など、これらはいずれも高度な知識と経験が求められます。日常業務はもとより、各種研修の充実を図ることにより、水道技術者に必要な技術力の向上を図ります。</p> <p>加えて、県内最大の水道事業者として、県内水道事業全体の技術力向上を図る観点から、他事業体職員の内部研修への受け入れを強化するとともに、広域連携の強化を図ります。</p>						
取組内容	<p>○ 各種研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟市水道局職員研修基本計画に基づく研修を確実に実施し、研修計画を適宜、見直ししながら充実を図ります。</li> </ul> <p>○ 県内他事業体職員も受講可能な内部研修メニューの拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市水道局職員向けに実施している内部研修の一部を、県内他事業体職員にも開放し、より一層の技術力向上に資する取り組みを図ります。</li> </ul>						
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間(5年)				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	水道専門別研修および配水管接合研修への県内水道事業体の受け入れ	県内他事業体を受け入れた研修の実施（水道専門別研修、配水管接合研修等）	継続実施				
他事業体職員の受け入れ可能な研修メニューの検討	検討						



## 2.事業計画

持続

## 施策7 環境に配慮した事業運営

事業・取組名	7-1 脱炭素化への取り組みの推進							
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全	
事業の目的	水道局として環境負荷の少ない水作りを推進するため、環境負荷低減に向けた取り組みを推進していきます。							
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再生可能エネルギー等の有効利用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休資産への太陽光発電設備の導入検討及び実施。</li> </ul> </li> <li>○ 環境報告書の作成・公表</li> </ul>							
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間（5年）					
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	遊休資産への太陽光発電設備の導入検討及び実施	遊休資産への太陽光発電設備の導入検討及び実施	実施	実施	実施	実施	実施	
環境報告書の作成、公表	環境報告書の作成、公表	実施	実施	実施	実施	実施		



## 2.事業計画

持続

## 施策7 環境に配慮した事業運営

事業・取組名	7-2 浄水発生土有効利用の促進							
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全	
事業の目的	浄水処理で発生する浄水発生土の定常的な有効利用を図ります。							
取組内容	<p>○浄水発生土の有効利用</p> <p>循環型社会実現の一環として、全量有効利用できるよう取り組みます。</p> <p>有価物としてのPR推進</p> <p>有償売却の促進</p>							
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間（5年）					
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	浄水発生土の有効利用促進	浄水発生土の有効利用率	100%	100%	100%	100%	100%	
有価物としてのPR推進		PR推進	PR推進	PR推進	PR推進	PR推進		



## 2.事業計画

持続

## 施策7 環境に配慮した事業運営

事業・取組名	7-3 建設副産物の再利用促進							
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎	健全	
事業の目的	建設副産物の再利用により、CO2排出量の削減や省エネルギー化を図り、環境保全への社会的責任を果たします。							
取組内容	<p>○ 建設発生土の有効利用促進、リサイクル率向上方策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設リサイクル法及び資源有効利用促進法に基づき、アスファルト廃材およびコンクリート廃材を再生プラントにて再資源化します。また、建設発生土については搬出先の適正を確保するための方策を講じ、再生資源として有効利用の促進に努めます。</li> </ul>							
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間(5年)					
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	建設発生土の有効利用促進	建設副産物のリサイクル率	95%	95%	95%	95%	95%	



## 2.事業計画

### ・前期実施計画（事業・取組内容と目標設定）

健全

### 後世に健全な水道を引き継ぐための経営基盤強化

限られた経営資源を最大限に生かし、健全な水道事業運営を後世に引き継ぎます。

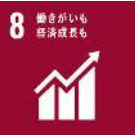
施策		事業・取り組み	
施策8	経営基盤の強化	1	更新需要の増大に対応する適正な投資と効率的な施工手法の検討
		2	遊休資産の有効活用
		3	後世に健全な水道を引き継ぐための料金のあり方検討
		4	業務改善の継続的实施
		5	機能的・効率的な組織体制の構築
		6	情報処理の高度化・自動化による業務能率の向上

## 2.事業計画

健全

### 施策8 経営基盤の強化

事業・取組名	<b>8-1 更新需要の増大に対応する適正な投資と効率的な施工手法の検討</b>							
目指す方向性	安全		強靱		持続		健全	◎
事業の目的	人口減少に伴い給水収益の大幅な減少が見込まれる中、水道事業を安定して持続していくために、中長期的な視点に立って、施設更新需要の見通しについて検討し、着実な更新投資を行う必要があります。							
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設整備計画の策定           <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設の効率的な更新・整備を進めるため、新潟市水道施設整備長期構想2020を踏まえ、具体的な施設整備計画を策定します。</li> </ul> </li> <li>○ 水道施設台帳の整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセットマネジメントの基礎となる必要情報の効率的な整備と、蓄積した情報の効果的な利用を目的として、施設保全情報等を一元管理できる水道施設台帳の整備について検討します。</li> </ul> </li> </ul>							
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間(5年)					
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	施設整備計画の策定	施設整備計画等の策定						
水道施設台帳整備の 検討	水道施設台帳整備の 検討							



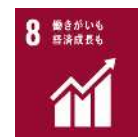
検討中

## 2.事業計画

健全

### 施策8 経営基盤の強化

事業・取組名	8-2 遊休資産の有効活用							
目指す方向性	安全		強靱		持続		健全	◎
事業の目的	施設統廃合計画により廃止となった浄配水場等の遊休資産を有効活用することにより、財政基盤の強化を図ります。							
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設有効活用に向けた情報収集活動や調査・研究</li> <li>・ 遊休資産の有効活用について、情報収集活動や調査・研究を行います。</li> </ul>							
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間（5年）					
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	施設有効活用に向けた情報収集活動や調査・研究	有効活用の調査・研究	実施	実施	実施	実施	実施	

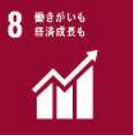


## 2.事業計画

健全

### 施策8 経営基盤の強化

事業・取組名	8-3 後世に健全な水道を引き継ぐための料金のあり方検討							
目指す方向性	安全		強靱		持続		健全	◎
事業の目的	水需要や財政収支の状況を踏まえ、将来にわたり安全な水の安定供給の持続が可能となるよう、維持管理・更新の時代に即した料金制度の検討を行います。							
取組内容	<p>○ 料金体系の調査・研究、見直し案の検討、料金改定の必要性、時期、水準の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の水需要見込や老朽施設の更新時期等に基づく事業の中長期的な収支見通しを立て、料金改定の必要性や時期、水準等について検討するとともに、適正な料金制度による見直し案の検討を行います。</li> <li>(公社)日本水道協会の「水道料金算定要領」に基づく料金シミュレーションの実施</li> <li>新たな料金制度の見直し案の検討</li> </ul>							
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間(5年)					
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	財務状況による料金改定の必要性、時期、水準の検討と改定の実施	財務状況による水道料金見直し等の調査・検討と改定の実施	実施	実施	実施	実施	実施	



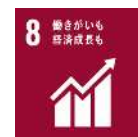


## 2.事業計画

健全

### 施策8 経営基盤の強化

事業・取組名	8-4 業務改善の継続的实施							
目指す方向性	安全		強靱		持続		健全	◎
事業の目的	業務改善の取り組みを通じて業務の質の向上を図るとともに、効率的な業務執行につなげます。併せて費用の最適化を図り、支出の削減につなげます。							
取組内容	<p>○ 業務改善の継続的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務改善を継続的に実施することにより、生産性の向上とコスト削減を図ります。</li> </ul>							
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間（5年）					
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	業務改善の継続的な実施	業務改善を毎年度実施する	実施	実施	実施	実施	実施	



## 2.事業計画

健全

### 施策8 経営基盤の強化

事業・取組名	8-5 機能的・効率的な組織体制の構築							
目指す方向性	安全		強靱		持続		健全	◎
事業の目的	水道事業は給水量・料金収入の減少、施設の更新需要の増大及び国内で頻発する大規模災害を踏まえた危機管理対策など、多くの課題に直面しています。こうした課題に的確に対応し、事務事業を効果的・効率的に推進するため、持続可能な水道システムを支える組織の構築を進めます。							
取組内容	<p>○ 機能的・効率的な組織体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務量の増減及び目標達成度等を考慮した小規模な組織の見直しを適宜実施し、意思決定から実行までの速度を向上させるとともに、新・マスタープランに掲げた目標を達成するため、経営資源（人材）を最大限に活用できる最適な組織形態の調査・検討を行います。</li> </ul>							
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間（5年）					
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	継続的な組織の見直し	最適な組織形態の調査・検討	調査・検討					
小規模な組織の見直し		見直し						

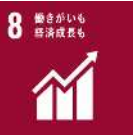


## 2.事業計画

健全

### 施策8 経営基盤の強化

事業・取組名	8-6-① 情報処理の高度化・自動化による業務能率の向上							
目指す方向性	安全		強靱		持続		健全	◎
事業の目的	デジタル技術を活用した迅速で精緻なデータの取得とその処理、また、分散して保管されるデータを一元化し統一的に管理することで、業務能率の向上を図ります。							
取組内容	<p>○ スマートメーターの導入に向けた機能評価及び試行運用の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自動検針による省力化やデータの利活用について効果検証を進め、後期計画期間内の一部導入を目指します。</li> </ul>							
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間（5年）					
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	スマートメーターの機能評価、効果検証及び一部導入	スマートメーターの機能評価、効果検証及び一部導入	機能評価	機能評価	試行運用効果検証	試行運用効果検証	試行運用効果検証	

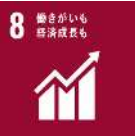


## 2.事業計画

健全

## 施策8 経営基盤の強化

事業・取組名	8-6-② 情報処理の高度化・自動化による業務能率の向上							
目指す方向性	安全		強靱		持続		健全	◎
事業の目的	デジタル技術を活用した迅速で精緻なデータの取得とその処理、また、分散して保管されるデータを一元化し統一的に管理することで、業務能率の向上を図ります。							
取組内容	<p>○デジタル技術を活用した浄配水施設の効率的資産管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設・設備情報の一元管理による健全度評価に基づいた整備計画を効率的に策定可能とする浄配水施設管理システムを導入します。</li> <li>保全業務におけるデジタル技術を活用した業務効率改善を検討し、ミクロマネジメントの精度向上を検証します。</li> <li>浄配水施設管理システムを活用して次期マスタープランに向けて施設整備計画を策定します。</li> </ul>							
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	計画期間の目標設定（評価指標）	前期計画期間(5年)					
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	デジタル技術を活用した 浄配水施設の効率的資産 管理の推進	浄配水施設管理システムの導入	調査・検討	調査・検討	調査・検討	実施		
ミクロマネジメント精度向上検証						検証		
	浄配水施設管理システム活用による 施設整備計画策定	後期実施計画期間に策定予定						





## 財政収支計画

### 3.財政収支計画

① 水需要予測 (単位：m3)	実績	見込	前期計画値				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
有収水量	90,140	88,674	87,771	86,822	86,126	84,976	84,078

② 収益的収支 (単位：億円/税抜)	実績	見込	前期計画値				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
<b>収入</b>	156.7	164.7	191.9	190.4	190.2	188.1	187.0
給水収益	133.0	138.1	169.1	167.8	166.8	165.2	164.0
他会計負担金	1.4	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
加入金	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
その他の収益	20.6	23.7	19.9	19.7	20.5	19.9	20.1
<b>支出</b>	151.8	166.1	171.2	174.4	171.6	175.7	178.7
人件費	22.8	22.8	22.0	22.8	21.9	23.4	22.3
受水費	4.3	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2
修繕費	15.1	19.4	25.0	28.1	23.6	17.2	17.7
委託料	22.2	22.9	25.1	23.8	24.1	24.2	25.3
減価償却費	61.1	62.1	67.0	67.2	69.3	71.5	73.9
企業債利息	5.6	5.7	6.2	6.3	6.8	7.4	8.0
その他の費用	20.8	29.0	21.8	21.9	21.7	27.7	27.3
<b>収支（純損益）</b>	5.0	▲ 1.4	20.7	16.0	18.6	12.4	8.3

## 3.財政収支計画

### ・収益的収支の積算

- 1 給水収益 令和7年度以降における総有収水量予測値を基準に算出しています。
- 2 他会計負担金 公営企業の繰出基準をもとに算定しています。
- 3 加入金 新規の水道加入者数等を実績データ等により推測し、算定しています。
- 4 その他の収益 上記1～3以外の収入項目の積み上げによります。
- 5 人件費 令和5年度の給与水準を基に算定しています。
- 6 受水費 用水供給事業および隣接事業体からの受水量により算定しています。
- 7 修繕費 浄配水施設および配水管等の維持補修費の積み上げによります。
- 8 委託料 施設の管理運営および電算システム等委託費の積み上げによります。
- 9 減価償却費等 既存資産に計画期間内における新規取得資産を加えて算定しています。
- 10 企業債利息 既借入分の利息額に新規借入に係る利息額を加えて試算しています。

### 3.財政収支計画

#### ③ 資本的収支

(単位：億円/税抜)

	実績 令和5年度	見込 令和6年度	前期計画値				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
<b>収入</b>	59.1	81.8	47.7	61.0	59.0	59.5	48.6
企業債	47.4	59.6	36.0	52.6	50.6	52.9	42.6
国庫補助金	3.7	2.1	5.5	5.4	5.4	3.6	3.1
工事負担金・出資金等	8.0	20.1	6.1	3.0	3.0	3.0	3.0
<b>支出</b>	134.6	157.5	111.2	147.8	142.3	149.6	129.6
企業債償還金	34.9	34.1	34.0	35.4	34.2	36.7	34.7
浄配水場施設整備費	28.1	32.8	5.3	44.4	39.6	39.7	21.4
管路整備費	68.1	86.1	67.2	63.6	63.6	68.8	68.8
水道メータ購入費等	3.5	4.6	4.7	4.5	4.9	4.5	4.7
<b>収支（資本的収支不足額）</b>	▲ 75.6	▲ 75.7	▲ 63.5	▲ 86.8	▲ 83.3	▲ 90.1	▲ 81.0

#### ④ 財源および企業債

(単位：億円/税抜)

	実績 令和5年度	見込 令和6年度	前期計画値				
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的収支不足額に対する当年度補填可能額	57.5	51.0	79.0	74.9	80.0	74.8	73.9
当年度末資金残高	50.2	25.6	41.0	29.1	25.8	10.5	3.4
企業債残高	504.5	530.1	532.0	549.3	565.7	581.9	589.8



## 3.財政収支計画

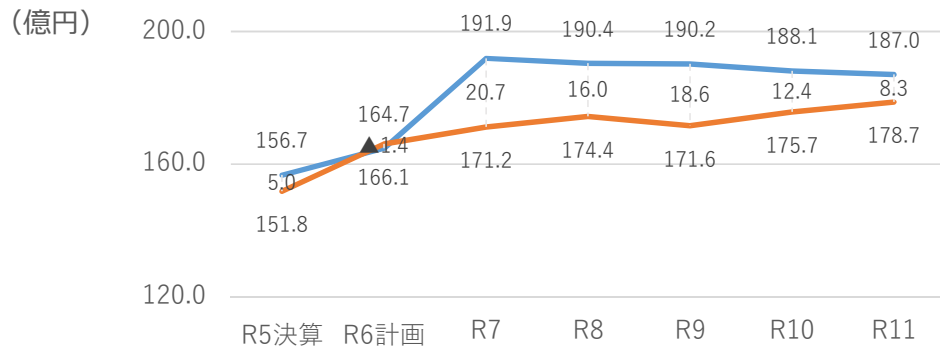
### ・資本的収支の積算

- |   |            |  |
|---|------------|--|
| 1 | 企業債        | 建設改良費の45%を基本としています。多額の設備投資に対応するため企業債充当率は高めに設定しております。                       |
| 2 | 国庫補助金      | 配水管更新に係る補助金の積み上げによります。   |
| 3 | 工事負担金・出資金等 | 他事業者からの依頼による配水管移設工事に係る負担金を、実績データ等をもとに算定しています。出資金については公営企業の繰出基準をもとに算定しています。 |
| 4 | 企業債償還金     | 元金償還予定額の積み上げによります。   |
| 5 | 浄配水場施設整備費  | 投資計画に基づく事業費の積み上げによります。   |
| 6 | 管路整備費      | 投資計画に基づく事業費の積み上げによります。   |
| 7 | 水道メーター購入費等 | 水道メーター、維持管理用機材および水質検査機器購入費等の積み上げによります。                                     |

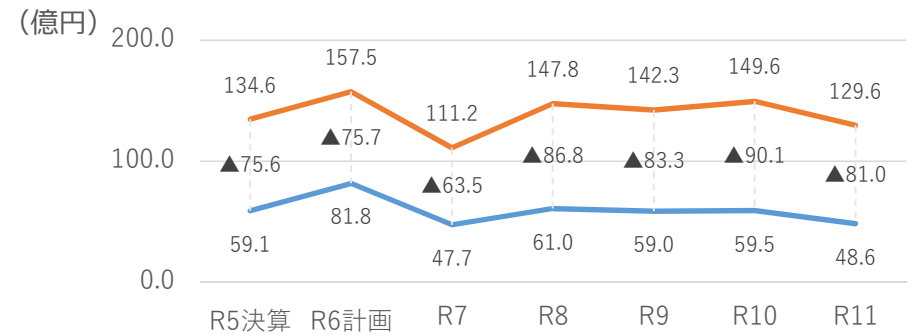
### 3.財政収支計画

(単位：億円/税抜)

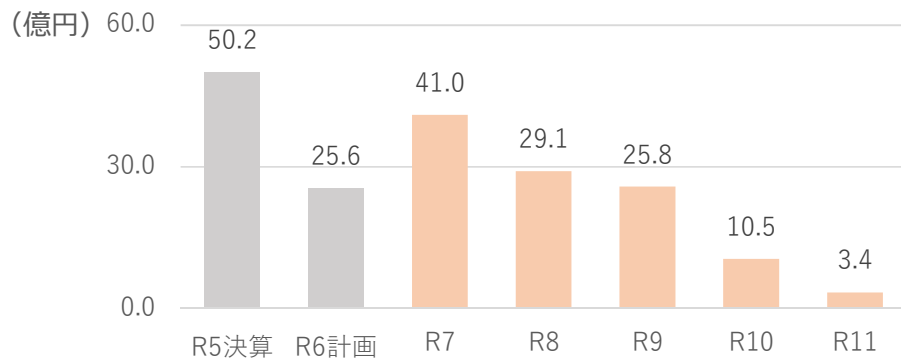
#### 純損益



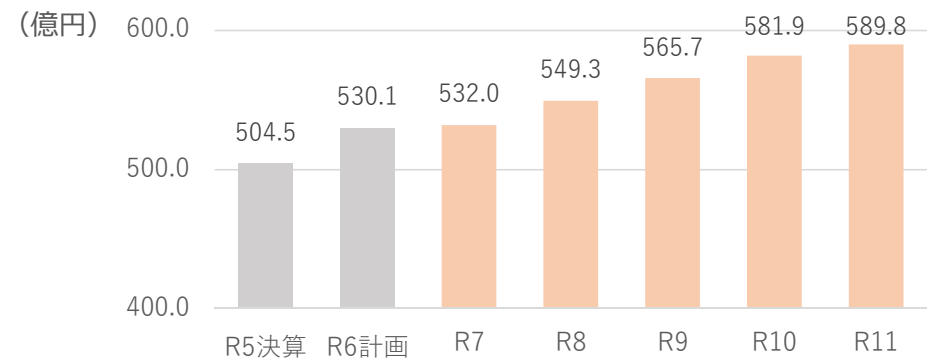
#### 資本的収支不足額



#### 資金残高



#### 企業債残高





**新潟市水道事業経営計画**  
～ マスタープラン 2034 ～  
**前期実施計画**  
**(令和7年度～令和11年度)**

編集・発行 新潟市水道局 総務部 経営管理課

〒951-8560

新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番地3

TEL 0120-411-002

025-266-9311